

地域福祉活動計画

～みんなで築く 共に支え合うまち 広陵～



平成 31 年 3 月

社会福祉法人 広陵町社会福祉協議会

はじめに



近年、少子高齢社会の進行や、核家族・単身世帯の増加により、地域が抱える生活課題は、複雑かつ多種多様なものになっており、既存の社会資源だけでは、問題を解決することが難しくなってきました。

広陵町が、誰もが住み慣れた地域で暮らしていけるまちになるためには、地域住民と行政、関係団体の協働が不可欠です。その協働において、民間としての「自主性」と広く住民や社会福祉関係者に支えられる「公共性」を持つ社会福祉協議会の役割は大きなものであると考えます。

今回、本町において「福祉のまちづくり」を実現させるための方針や、民生委員、児童委員など地域にかかわる関係機関・団体、住民、ボランティア、行政等と社会福祉協議会が連携・協働し取り組む内容を「広陵町地域福祉活動計画」として策定いたしました。その中で、地域で支え合う、安心して暮らせる、いきいきと暮らせる仕組みづくりを進めるため、ボランティアセンターの機能強化や、町と連携し生活支援体制整備事業を中心に、支え合う地域福祉活動を進めて参ります。

本活動計画の理念である「みんなで築く 共に支え合うまち 広陵」を目指し、本会といたしましても、これまで以上に地域住民や関係団体等と連携を図り、地域福祉に向けた施策を展開して参ります。町民の皆さまにおかれましても、一人でも多くの方に地域福祉について関心をお持ちいただき、地域福祉活動にご参加いただけますよう、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

結びになりましたが、本活動計画の策定にあたりましてご協力をいただきました関係者の皆さま、ワークショップにご参加いただき貴重なご意見・ご提案をいただきました町民の皆さまに心からお礼申し上げます。

平成31年3月吉日

社会福祉法人 広陵町社会福祉協議会

会長 山村吉由

目次

第1章	計画策定にあたって	1
1.	計画策定の目的	1
2.	計画期間	1
3.	本計画の位置づけ	2
第2章	地域福祉の状況	3
1.	人口等の状況	3
2.	高齢者の状況	5
3.	障がい者の状況	7
4.	子ども・子育て支援の状況	8
5.	生活困窮者の状況	9
6.	地域活動に関する状況	10
第3章	住民の意見・提言	13
1.	福祉のまちづくりワークショップ結果概要	13
2.	アンケート調査結果概要	19
第4章	基本理念と基本目標	26
1.	基本理念	26
2.	基本目標	26
第5章	事業実施計画	28
	基本目標1 地域で支え合う仕組みをつくる	28
	基本目標2 安心して暮らせる仕組みをつくる	31
	基本目標3 いきいきと暮らせる仕組みをつくる	35
第6章	計画推進のために	36
1.	法人の適正運営と基盤強化の推進	36
2.	計画の推進	36
3.	計画の周知・普及	36
4.	計画の進行管理、点検・見直し	36
資料編		37
1.	策定経緯	37
2.	福祉のまちづくりワークショップ結果概要	38
3.	用語解説	46

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の目的

広陵町社会福祉協議会は、昭和57年に発足し、住民や民生委員・児童委員、社会福祉関係者など関係団体・機関との連携のもと、「福祉のまちづくり」の実現を目指して各種福祉サービスや相談活動、ボランティア活動の支援、共同募金運動など、様々な場面で地域の福祉増進に取り組んできました。

しかし、近年では、近隣住民の関係が希薄化する中で、社会から孤立する人々が生じやすい環境となっているとともに、経済状況の変化等により、経済的困窮や社会的孤立の状態にある生活困窮者をめぐる問題も深刻化しています。

また、地域包括ケアシステムを構築するための介護保険法の改正、社会福祉法人が地域における公益的な取り組みを実施することを責務として規定した社会福祉法の一部改正など、福祉に関する法令や支援制度も大きく変化しています。

さらに、平成28年には、厚生労働省に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が設置され、「地域共生社会」の実現が今後の福祉制度の基本的な方向として示されています。

全国社会福祉協議会においては、平成29年に「全社協福祉ビジョン2011 第2次アクションプラン」が策定され、「あらゆる生活課題への対応」、「地域のつながりの再構築」が活動方針の柱として示されました。

こうした社会情勢の変化や、これまでの取り組み状況を踏まえ、地域福祉活動をさらに発展、推進するため、広陵町社会福祉協議会において重点的、優先的に取り組む項目を具体的に示す「地域福祉活動計画」を策定します。

2. 計画期間

本計画の計画期間は、広陵町地域福祉計画と連携した活動を推進していくため、2019年度から2023年度までの5年間とします。

3. 本計画の位置づけ

本計画は、市町村社会福祉協議会が社会福祉法第 109 条の規定に基づき策定する、地域住民や社会福祉関係団体等が主体的に地域で進めていく取り組みが盛り込まれた行動計画です。

社会福祉協議会は、民間としての「自主性」と、広く住民や社会福祉関係者に支えられる「公共性」という2つの側面を併せ持った組織です。

社会福祉協議会は、この特性や協議体としての機能を十分に発揮し、多様化する福祉サービス・活動の担い手をつなぎ、課題解決に向けた連携・協働ができるよう、計画を推進していきます。

また、広陵町における広陵町地域福祉計画と互いに補完・連携し、「地域福祉推進の両輪」として、一体的な地域福祉の推進を図ります。

社会福祉法第 109 条

市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあってはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業



第2章 地域福祉の状況

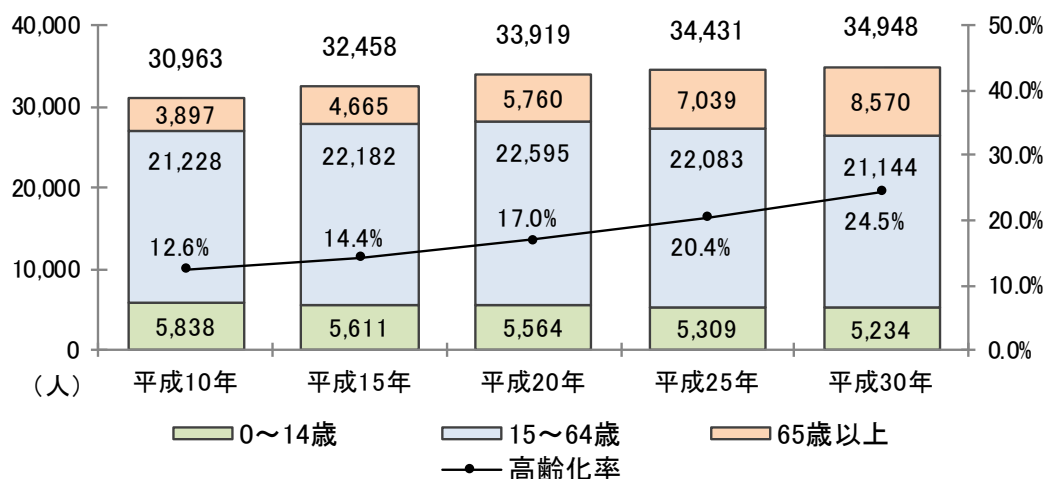
1. 人口等の状況

(1) 総人口の推移

本町の総人口は、平成28年4月に初めて35,000人を超えましたが、以降は微減微増を繰り返しながら、ほぼ横ばい状態となっています。

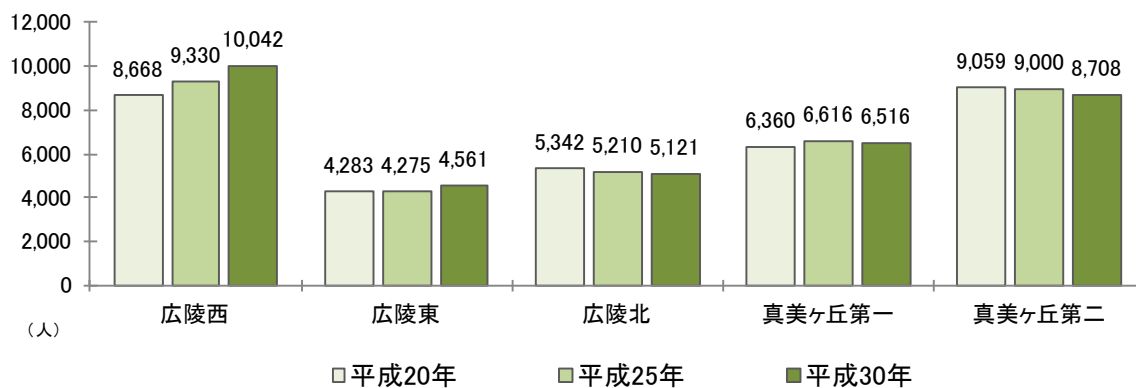
小学校区別に人口の推移をみると、近年、ミニ開発が盛んに行われている広陵西小学校区、広陵東小学校区で人口が増加している一方、広陵北小学校区、真美ヶ丘第一小学校区、真美ヶ丘第二小学校区では減少傾向にあります。

《人口等の推移》



※住民基本台帳（各年3月末現在）

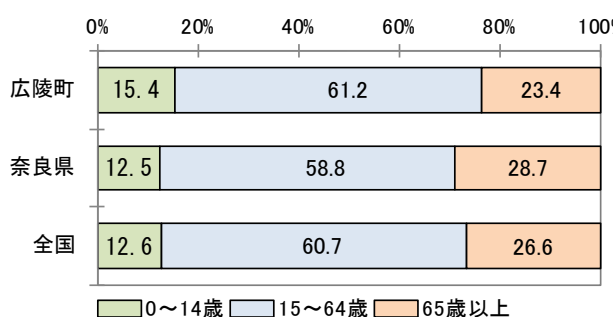
《小学校区別の人口の推移》



※住民基本台帳（各年12月末現在）

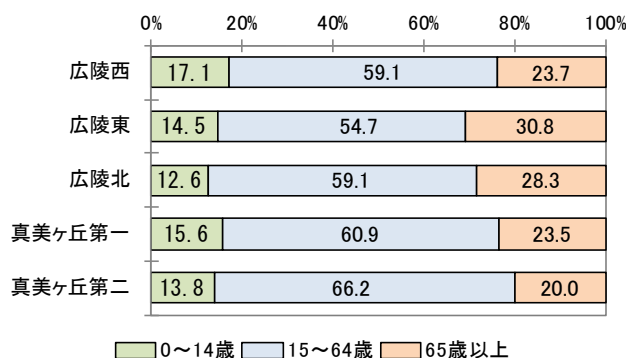
年齢3区分別人口割合（平成27年国勢調査）を国、県と比較すると、年少人口（0～14歳）割合と生産年齢人口（15～64歳）割合が国や県を上回っています。対して、高齢者人口（65歳以上）割合は下回っているため、比較的「若い町」といえます。小学校区別でみると、広陵東小学校区で高齢者人口割合が最も多く、ミニ開発で若い世帯の転入により人口増加が著しい広陵西小学校区で年少人口割合が最も多くなっています。

《人口割合の比較》



※平成27年国勢調査

《小学校区別の人口割合の比較》

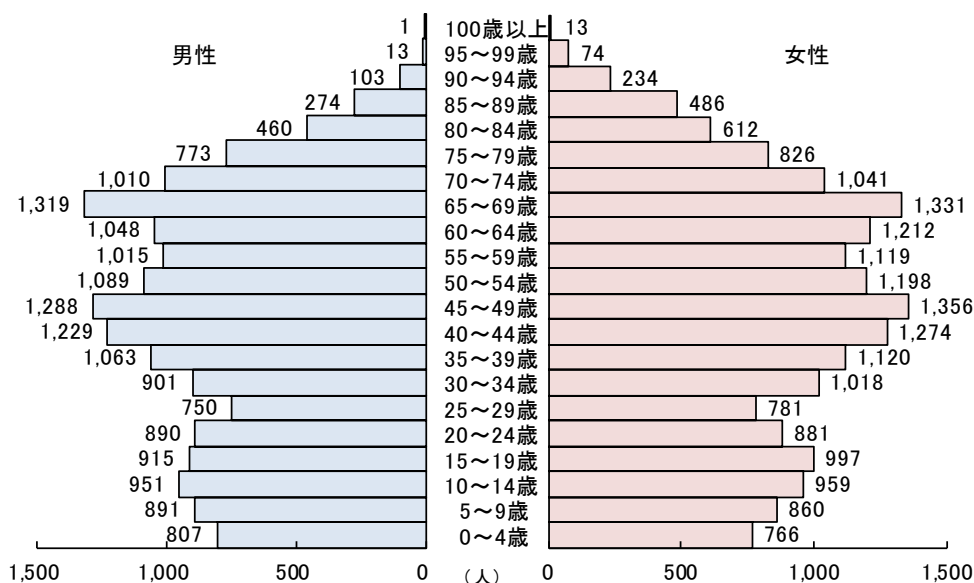


※住民基本台帳（平成29年12月末現在）

（2）人口構造の状況

本町の人口構造を5歳階級別の人口ピラミッドでみると、男女ともに45～49歳、65～69歳の層の人口が多くなっています。

《人口構造の状況》



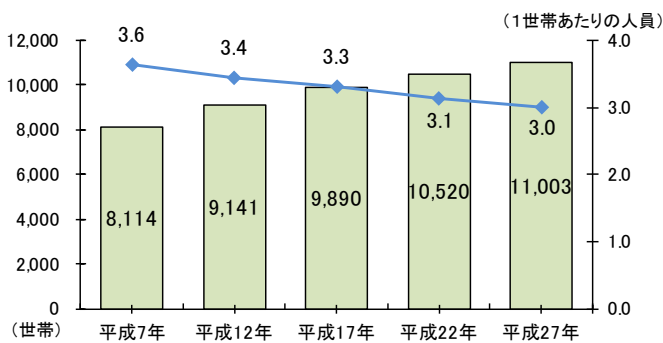
※住民基本台帳（平成30年3月末現在）

(3) 世帯の状況

本町の一般世帯（施設等の世帯を除いた世帯）は、平成7年の8,114世帯から平成27年の11,003世帯へと、人口増加に伴い増加しています。一方で、1世帯あたりの人員は減少しており、世帯の小規模化が進んでいることがうかがえます。

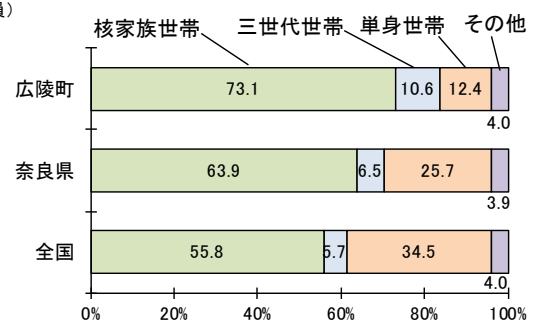
また、世帯構成割合を国、県と比較すると、本町は単身世帯の割合が少なく、核家族世帯が国や県に比べて多い傾向がみられます。

《世帯数の推移》



※国勢調査

《世帯構成割合の比較》



※平成27年国勢調査

2. 高齢者の状況

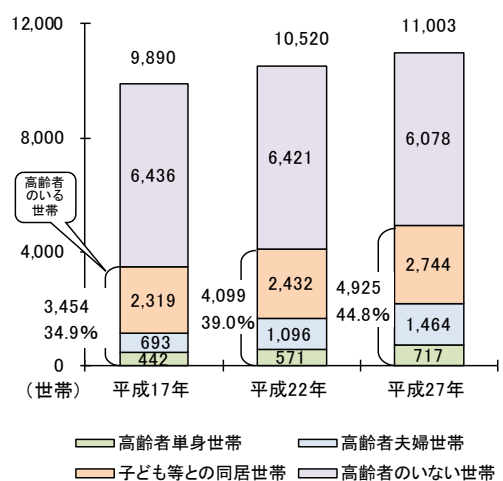
(1) 高齢者世帯の状況

本町の一般世帯（施設等の世帯を除いた世帯）の中で、高齢者のいる世帯をみると平成17年の3,454世帯から平成27年の4,925世帯へと増加し、高齢者のいる世帯の割合は平成17年の34.9%から平成27年の44.8%へと増加しています。

また、平成17年から平成27年の10年間で高齢者夫婦世帯は2.1倍、高齢者単身世帯は1.6倍に増加しています。

平成27年には、この2つをあわせると一般世帯の約20%を占めており、5世帯に1世帯が高齢者だけの世帯となっています。

《高齢者世帯の推移》



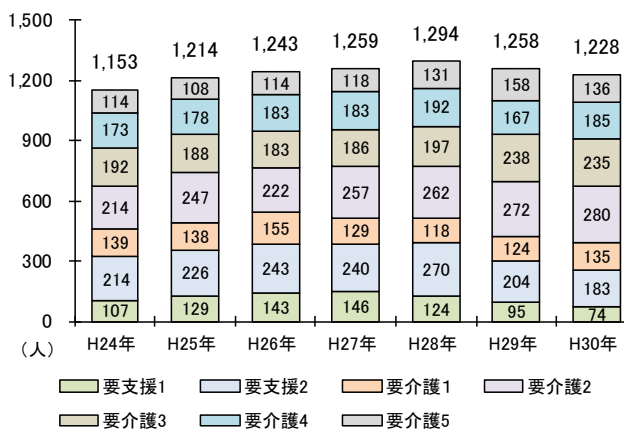
※国勢調査

(2) 要支援・要介護認定者数の推移

本町の要支援・要介護認定者数は平成 28 年まで増加傾向で推移し、その後減少し、平成 30 年で 1,228 人となっていますが、高齢化とともに、今後は増加傾向になると見込んでいます。内訳をみると、平成 28 年以降、要支援認定者（要支援 1・2）は減少している一方、要介護認定者（要介護 1～5）は増加しています。

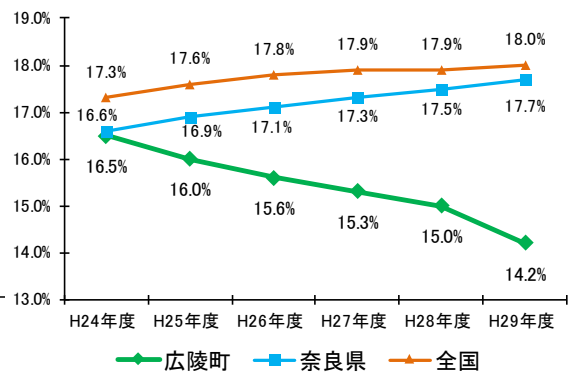
また、本町の要支援・要介護認定率（第 1 号被保険者に占める要支援・要介護認定者の割合）は、平成 24 年度以降、認定率が低下傾向にあり、県や国に比べて低い水準で推移しています。

《要支援・要介護認定者数の推移》



※介護保険事業状況報告（月報、各年 9 月末）

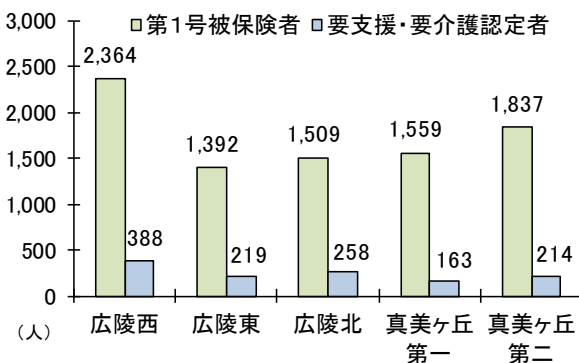
《認定率の推移》



※介護保険事業状況報告（H28 年度まで年報、H29 年度は 3 月月報）

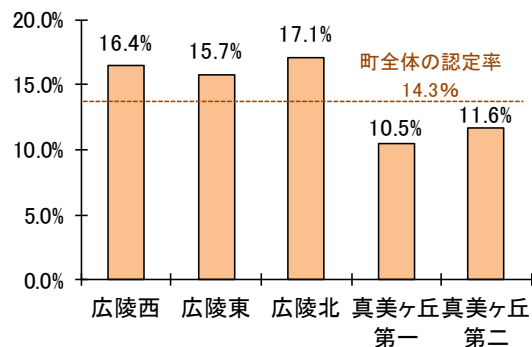
小学校区別の認定者・認定率の状況を見ると、認定率は広陵北小学校区で最も高く、真美ヶ丘第一小学校区で最も低くなっています。認定率は、旧村地域で町全体の認定率 14.3%を上回り、真美ヶ丘地域では下回るという地域性がみられます。

《小学校区別の認定者等の比較》



※介護福祉課（平成 30 年 9 月末）

《小学校区別の認定率の比較》



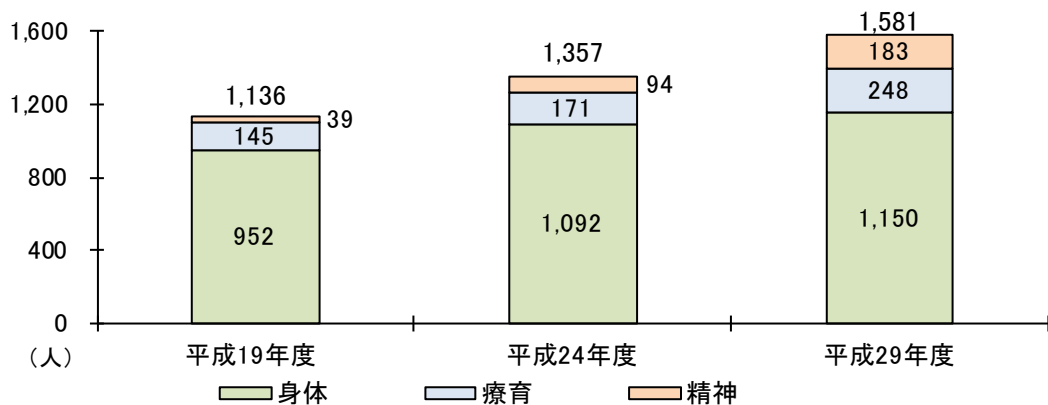
※介護福祉課（平成 30 年 9 月末）

3. 障がい者の状況

(1) 手帳所持者数の推移

すべての障がいにおいて手帳所持者数は増加していますが、特に精神障がい者保健福祉手帳所持者は10年前から約4.7倍と著しく増加しており、近年、メンタルヘルスケアの重要性が叫ばれる要因がうかがえます。

《手帳所持者数の推移》

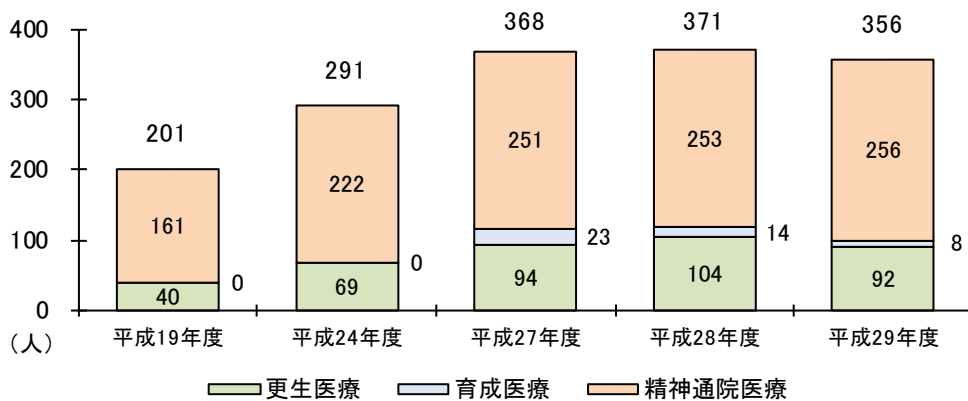


※社会福祉課（各年度3月末）

(2) 自立支援医療受給者数の推移

自立支援医療とは、心身の障がいを除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する制度です。平成27年度以降、育成医療は減少傾向にあるものの、全体的にほぼ横ばいの推移となっています。

《自立支援医療受給者数の推移》



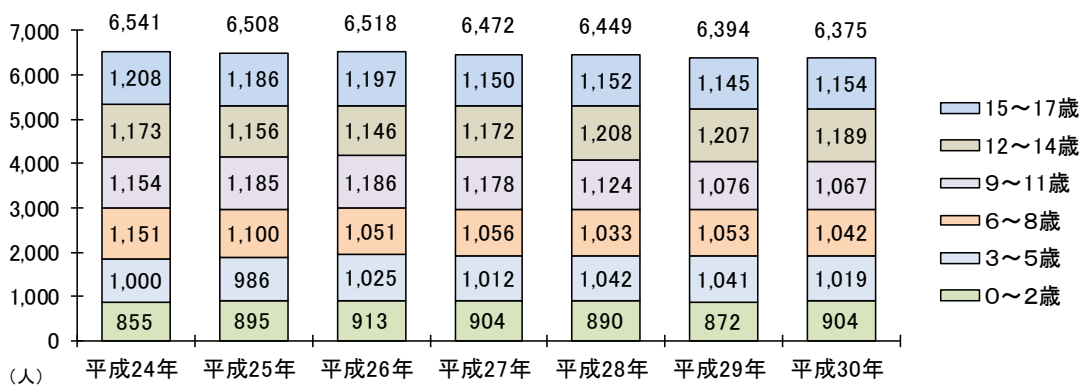
※社会福祉課（各年度3月末）

4. 子ども・子育て支援の状況

(1) 児童人口の推移

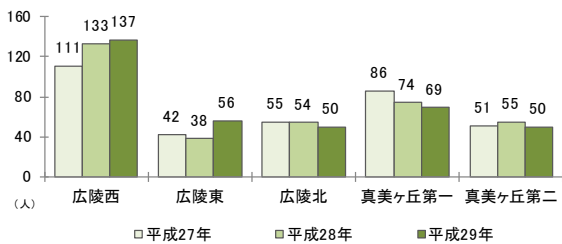
本町の児童人口（0～17歳）は平成26年の6,518人から減少傾向にありますが、校区別に児童数をみると、人口が増えている広陵西小学校区・広陵東小学校区では幼稚園児や小学校児童数も増加しています。中学校では、この2つの小学校区がある広陵中学校で増加しています。

《児童人口の推移》



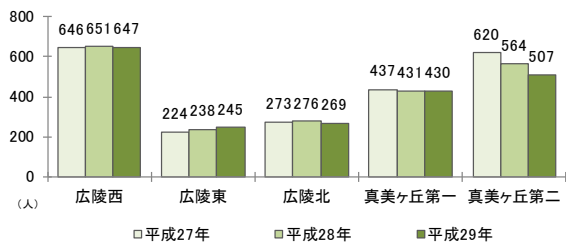
※住民基本台帳（各年9月末）

《幼稚園園児数の推移》



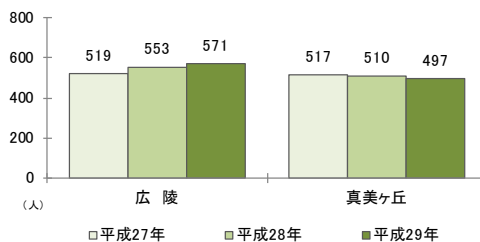
※学校基本調査（各年5月1日現在）

《小学校児童数の推移》



※学校基本調査（各年5月1日現在）

《中学校生徒数の推移》

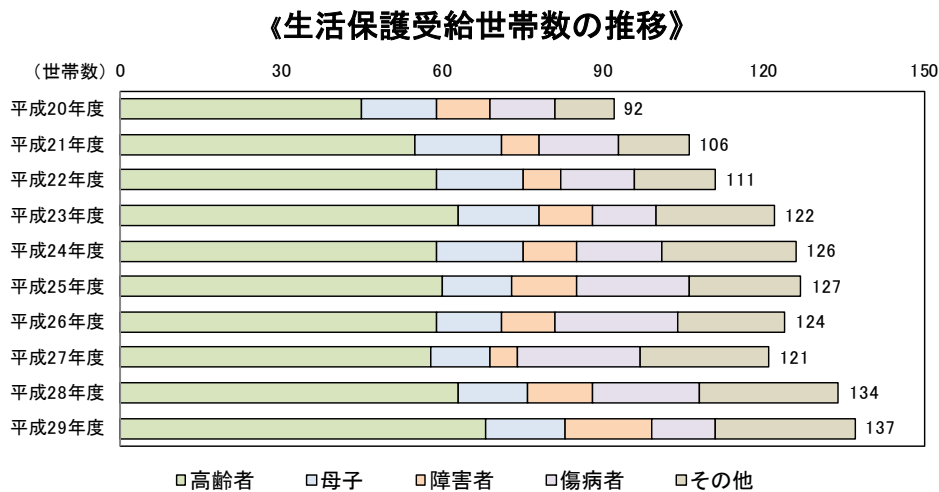


※学校基本調査（各年5月1日現在）

5. 生活困窮者の状況

(1) 生活保護受給世帯数の推移

生活保護受給世帯数は、平成 29 年度には 137 世帯と、10 年前の約 1.5 倍と増加しています。受給世帯の構成では高齢者世帯の割合が多く、次いで高齢者と障がい者などの複合世帯の割合が多くなっています。

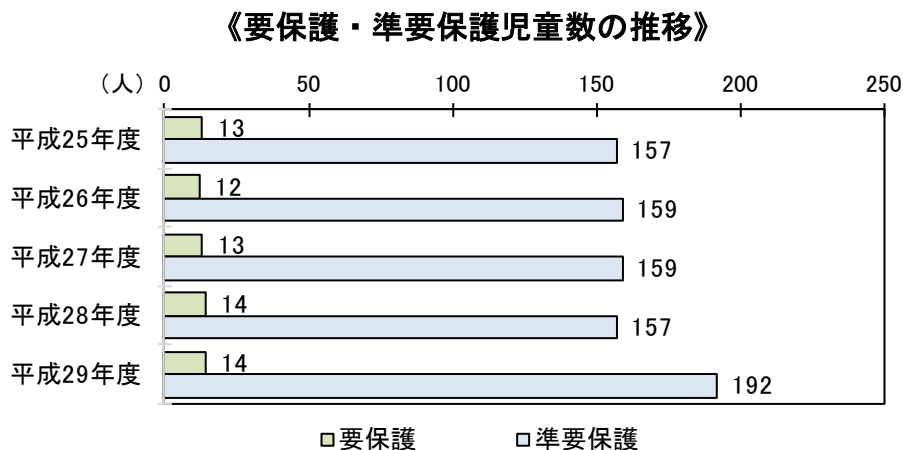


※社会福祉課（各年度 3 月末）

(2) 要保護・準要保護児童・生徒数の推移

要保護とは経済的に困窮し保護が必要な世帯を、準要保護とは要保護に準ずる程度に困窮し、就学が困難な状況の世帯をいいます。

要保護・準要保護の児童・生徒数は、平成 28 年度まではほぼ横ばいでしたが、平成 29 年度には認定者が増加しています。



※教育委員会（各年度 3 月末）

6. 地域活動に関する状況

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、担当する地域において、ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方、生活困窮者などから生活上の問題や悩みなどの相談を受けたとき、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たす地域福祉の担い手です。現在、各地域を担当する51人の民生委員・児童委員が活動しています。

また、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員は3人で、区域担当の民生委員・児童委員と連携しながら、子育て支援や児童健全育成活動に取り組んでいます。

広陵町社会福祉協議会の活動では、給食サービス事業として、ひとり暮らし高齢者宅への配食及び安否確認や、歳末慰問事業として訪問、餅つき大会の支援などを行っています。

《民生委員・児童委員の役割》

それぞれが担当する区域において、住民の生活上の様々な相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。

主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員で、担当区域を持たず、区域担当の民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

(2) 地域福祉委員

地域福祉委員は、広陵町社会福祉協議会から委嘱され、自治会や区内での福祉の問題・要望を把握し、民生委員・児童委員と連携しながら、助け合い活動を展開して、地域住民と共に「福祉のまちづくり」を広げていく地域福祉の推進役です。平成30年3月現在、16人の地域福祉委員が各地区で活動しています。

《地域福祉委員の役割》

- ①福祉問題の発見
- ②近隣の当事者をつなげる
- ③近隣の協力者（ボランティア）の開拓
- ④当事者の仲間づくりと声の引き出し
- ⑤民生委員・児童委員との連携
- ⑥福祉情報の伝達

(3) ふれあい・いきいきサロン

ふれあい・いきいきサロンは、身近な場所（地区公民館や集会所等）で、社会福祉協議会とボランティア団体や区・自治会、地域住民が協力して企画・運営し、高齢者や障がいのある方、子育て中の親子など住民同士の仲間づくり、出会いの場づくりを進める活動です。現在、各地域で15のサロンが開催されています。

《ふれあい・いきいきサロンの主な催し》

茶話会、健康体操、合唱・カラオケ、料理・お菓子づくり、講座・勉強会、季節のイベントなど

《ふれあい・いきいきサロンの状況》

小学校区	サロン名	開催日時・場所
広陵西	六道山なごみ会	開催日時：毎月第2月曜日 午後1時半～午後3時 場 所：六道山公民館
広陵東	萩の里（はぎのさと）	開催日時：毎月第3金曜日 午後1時～午後4時 場 所：百済二条公民館
	いきいきサロン・ひまわり	開催日時：毎月第1日曜日 午後1時半～午後3時半 場 所：百済神主公民館
	幸（ハッピー）サロン	開催日時：毎月第1土曜日 午後1時半～午後3時半 場 所：百済新子公民館
	なごみ会	開催日時：毎月第2木曜日 正午～午後3時 場 所：百済市場公民館
	おしゃべりサロン南郷	開催日時：毎月第4土曜日 午後1時半～午後3時半 場 所：南郷会館
広陵北	萱野なごみ会	開催日時：毎月第2月曜日 午後1時半～午後3時 場 所：萱野公民館
	なでしこ弁財天	開催日時：毎月第2・第4土曜日 午後1時半～午後3時 場 所：弁財天公民館
真美ヶ丘第一	さんさんくらぶさんさんCafe	開催日時：毎月第3日曜日 午後2時～午後4時 場 所：馬見南3丁目集会所
	馬見南4丁目ふれあい茶話会	開催日時：毎月第2・第4火曜日 午前10時～正午 場 所：馬見南4丁目集会所
	ふれあい喫茶	開催日時：毎月第1日曜日午前10時～正午、 毎月第2水曜日午後2時～午後4時 場 所：馬見南5丁目集会所
	たんぽぽくらぶ	開催日時：毎月1回 午前10時～正午 場 所：みささぎ台公民館
真美ヶ丘第二	北2ふれあい・いきいきサロン	開催日時：毎月第1土曜日 午後1時～午後3時 場 所：馬見北2丁目集会所
	馬見北6丁目ふれあい喫茶	開催日時：毎月第2日曜日 午前10時～正午 場 所：馬見北6丁目集会所
	りすさんサロン	開催日時：毎月第2火曜日 午前9時～正午 場 所：馬見北9丁目集会所

(4) ボランティア

広陵町社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターには、平成30年4月1日現在、25団体337名のボランティアが登録されており、地域において様々なボランティア活動を行っています。

《登録ボランティア団体の状況》

団体名	主な活動内容
彩の絃	演芸・芸能・琴演奏
アンサンブル・竹	尺八演奏・和楽器体験授業
うまみラクル～志に学ぶ～	地域の清掃
お買物クラブ	買い物難民の方を週1回買い物へお連れする
おはなしポケット	町図書館や小学校でのお話会、手遊び等
おはなしほっけプチトマト	大型紙芝居や人形劇・影絵・パネルシアター
かぐやちゃん着ぐるみ ボランティア	かぐやちゃんの着ぐるみに入って町のPR活動
NPO法人 家族・子育てを応援する会	乳幼児の子育て支援「子育ておしゃべり会」の開催
北2見守隊	児童・生徒の見守り活動
健楽農業	農作業を通じシニア世代と地域の方々との交流
広陵傾聴ボランティア「かぐや」	お話し相手（傾聴）
コスモス会	環境保全、美化活動、子育て・高齢者・障がい者支援
手話サークル広陵みどりの会	手話の学習と地域の聴覚障がい者との交流
親子リズム スイートピー	親子（乳幼児）でリズムあそび、絵本の読み聞かせ等
NPO法人「創」の会	住環境に関する無料相談・講演会等
人形劇 マリベルナール	子どもを対象に人形劇の公演を行い、健全な育成を目指す
バーバラ珈琲の会	地域の方の居場所づくり 珈琲喫茶
ひまわりの会	手遊び・歌（コーラス）・紙芝居
保育サポートほっとハウス	団体保育・学童保育・個人宅での一時預かり
杜鵑草（ほととぎす）	お茶やお花のセミナー・美育活動・健康法の実践
まみおはなしろうそくの会	お話会や絵本の読み聞かせ、手遊び
もくせいグループ	社協が実施する給食サービスの調理
大和たけのこ寺子屋	日本や世界文化を学び、道徳教育を推進
余暇支援「ほっぷすてっぷ」	障がい児の余暇支援活動
朗読のグリーングラス	音読・朗読・お話会

第3章 住民の意見・提言

1. 福祉のまちづくりワークショップ結果概要

(1) 実施目的

地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定にあたり、地域住民の皆さんの声をより多くお聞きし、住民の視点を取り入れた地域の福祉課題等を把握するため、各小学校区単位で住民ワークショップを開催しました。

基礎調査結果（町の福祉の状況、アンケート調査結果速報等）を踏まえ、グループごとに、「地域の特性・課題」と、今後、地域福祉を進めていく上での「町・地域で必要な取り組み」の検討を行い、結果を発表していただきました。

《ワークショップとは》

ワークショップとは、講師の話を参加者が一方的に聞くような集まりではなく、参加者同士が意見を出しあって進めていく、体験型のグループ学習のことです。

(2) 実施時期

小学校区	会場	日時
広陵東小学校区	さわやかホール 4階 大会議室	9月15日（土）10：00～
広陵西小学校区	さわやかホール 4階 大会議室	9月14日（金）18：00～
広陵北小学校区	さわやかホール 4階 大会議室	9月15日（土）13：30～
真美ヶ丘第一小学校区	さわやかホール 4階 大会議室	9月13日（木）18：00～
真美ヶ丘第二小学校区	さわやかホール 4階 大会議室	9月15日（土）18：00～

(3) 参加者

区・自治会役員、民生委員・児童委員、ふれあい・いきいきサロン関係者、登録ボランティア（団体・個人）、議会議員、一般参加者など延べ 107 人の参加がありました。

小学校区	参加者
広陵東小学校区	17人
広陵西小学校区	36人
広陵北小学校区	16人
真美ヶ丘第一小学校区	18人
真美ヶ丘第二小学校区	20人
計（延べ）	107人



(4) 地域ごとの特性・課題について

地域の特性・課題について、各小学校区で出された特性・課題について、共通の課題として整理すると、次のとおりとなります。

《主な共通課題》

◆高齢化への対応

- ・ひとり暮らし高齢者増加／高齢者夫婦世帯の増加／定年者の増加

◆地域活動の活性化

- ・自治会活動など地域活動への参加者の減少・固定化

◆地域での住民同士の交流促進

- ・地域での絆が弱くなっている／新住民や若い世代との交流が少ない／地域での交流の場が少ない／人とのつながりが希薄／各種団体の連携不足

◆生きがいつくり

- ・元気な高齢者の社会参加／シニア層の生きがい／定年者の増加／高齢者の居場所づくり／サロン活動の活性化

◆安全・安心対策

- ・子どもや高齢者の見守り／防災に対する意識／災害時の対応／道路の安全環境（狭い路地、交通量の増加、歩道整備、街灯整備）／空き家の増加

◆生活環境の充実

- ・高齢者の買い物が不便／公共交通が不便／子どもの遊び場

※各小学校区の特性・課題については、「資料編」に掲載しています。

(5) 町・地域で必要な取り組み

地域の特性・課題を踏まえ、地域をよりよくしていくために必要な取り組みについて、「町で取り組むこと」と「地域で取り組むこと」について多様な提言をいただきました。いただいた提言について、分類して意見の件数を整理すると次のとおりとなります。

①町で取り組むこと

防災や防犯等に関する「②安全・安心対策」(21件)に関する意見が最も多く、次いで、公園や集会施設の整備・活用などの「⑤施設の整備・活用」(13件)、広陵元気号などの利便性向上などの「⑧移動手段」が続きます。

町での取り組みについては、「②安全・安心対策」(21件)が最も多く、防災や防犯等に関する意見が多くみられました。次いで、公園や集会施設の整備・活用などの「⑤施設の整備・活用」(13件)、広陵元気号などの利便性向上などの「⑧移動手段」(11件)が続きます。

《町で取り組むこと》

(意見件数)

	広陵東	広陵西	広陵北	真美ヶ丘 第一	真美ヶ丘 第二	全体
①自治会活動	0	5	2	1	2	10
②安全・安心対策	5	4	5	2	5	21
③地域での交流	0	1	1	0	0	2
④地域での支え合い	0	1	0	1	0	2
⑤施設の整備・活用	2	1	0	4	6	13
⑥子ども	0	3	0	0	2	5
⑦高齢者	0	0	1	3	1	5
⑧移動手段	3	1	2	4	1	11
⑨ボランティア活動	0	3	0	1	0	4
⑩情報共有・発信	0	3	0	0	1	4
⑪行政等との連携	1	2	0	0	3	6
⑫地域振興(産業・開発)	2	0	3	1	0	6
⑬その他	0	0	0	1	0	1
総計	13	24	14	18	21	90

《「町で取り組むこと」についての主な意見・提言》

	意見・提言
①自治会活動	活動にもう少し活動費用を出してほしい／行事の支援／地域活動への補助金／お祭りへの補助金／時代に対応した取り組みと活性化を図るべき／住民のニーズに応える機能を有するものであってほしい
②安全・安心対策	災害に強いまちづくり／ハザードマップの更新／防災対策／防犯灯の設置も進んできている、防犯カメラの補助金も出ている／ゾーン30の推進／立哨運動している人がわかるように工夫する／住民の安全対策として、警察、消防と連携をとってもらおう／通学路の歩道整備の充実／高齢化を見据えた歩道の整備／空き家対策
③地域での交流	地域の交流機会の創出／交流の場の支援
④地域での支え合い	助け合いのできるシステムをつかってほしい／支え合う意識の啓発
⑤施設の整備・活用	地域で活動するためのスペースを確保してほしい（集会所の拡充）／水たまりを解消するため調整池を兼ねた公園整備／中央の行事を地区公民館で開催する／グリーンベルトの有効活用／公園の有効利用（高齢者、子どもが集まる）／防災の避難場所としての公園整備／児童館
⑥子ども	子ども会への町からの補助金／子どもの居場所づくり／子ども食堂の設立／子どもと一緒に気軽に利用できる場所の提供／遊具など子どもの意見を聞いて増やす
⑦高齢者	要支援者に対する援助の強化／介護予防にもっと力を入れた取り組みを／高齢者、特に独居老人対策
⑧移動手段	コミュニティバス（元気号）の運行の見直し／高齢者の方はバス停まで歩いて行けない、ドアトゥドアのデマンドタクシーを
⑨ボランティア活動	中高年男性のボランティア参加促進／ボランティア活動の内容を知ってもらうため社協を中心にボランティアフェスタを行う／先進地（ボランティア活動が進んでいる所）研修、情報収集／ボランティアへの思いを持った方を把握して、社協が育ててほしい。資金や運営方法についても支援して、できればNPOまで育ててほしい
⑩情報共有・発信	地域が必要としている情報の提供／メールやSNSでの情報発信（若い方への地域情報の発信）
⑪行政等との連携	地区担当職員制度の充実／社協と町（行政）の連携強化／畿央大学との連携の強化／教育委員会がまちづくりと連携してほしい
⑫地域振興（産業・開発）	企業誘致／特区を生かした開発が進めやすいように／農業の活性化／地場産業の活性化／商店街の活性化
⑬その他	清掃センターで庭木の回収を

②地域で取り組むこと

地域住民同士の交流や世代間交流、転入してきた住民との交流、サロン活動など「③地域での交流」(20件)が最も多く、次いで、区・自治会活動の活性化などの「①自治会活動」(16件)が続きます。

地域での取り組みについては、「③地域での交流」(20件)が最も多く、地域住民同士の交流や世代間交流、転入してきた住民との交流、サロン活動などの多様な住民同士の交流活動に関する意見が多くみられました。次いで、区・自治会活動の活性化などの「①自治会活動」(16件)が続きます。また、「⑥子ども」(10件)、「④地域での支え合い」(9件)、「⑦高齢者」(8件)などの地域住民同士での見守り、助け合いについての意見も多くみられました。

《地域で取り組むこと》

(意見件数)

	広陵東	広陵西	広陵北	真美ヶ丘 第一	真美ヶ丘 第二	全体
①自治会活動	2	1	2	6	5	16
②安全・安心対策	0	6	1	1	0	8
③地域での交流	4	5	2	6	3	20
④地域での支え合い	1	2	4	1	1	9
⑤施設の整備・活用	1	0	1	0	0	2
⑥子ども	3	3	2	1	1	10
⑦高齢者	1	2	1	2	2	8
⑧移動手段	0	0	0	0	0	0
⑨ボランティア活動	0	0	0	2	1	3
⑩情報共有・発信	0	3	0	0	2	5
⑪行政等との連携	0	0	0	0	1	1
⑫地域振興(産業・開発)	0	0	0	0	0	0
⑬その他	0	0	0	0	0	0
総計	12	22	13	19	16	82

《「地域で取り組むこと」についての主な意見・提言》

	意見・提言
①自治会活動	自治会参加の増加を図る／自治会活動の改善／魅力ある自治会活動へ／自治会の取り組みの活発化／自治会への加入の推進（声かけ）
②安全・安心対策	災害時の訓練／防災組織の充実／防災訓練の積極的な参加をうながす／災害箇所の意識の向上（危機感を持つ）
③地域での交流	サロン活動／ふれあい喫茶／公園や集会所を拠点につながり／農業を通じて地域交流を広げる／新旧住民の対話とコミュニケーションづくり／多世代の団体を中心に集まる場をつくる／地域の交流と組織づくり／交流の場を多く設ける
④地域での支え合い	地域全体で見守る意識を高める／隣近所の助け合い／住民の支え合いシステムを構築する／近所同士の声の掛け合い
⑤施設の整備・活用	もっと公民館を活用する（地区での交流に）
⑥子ども	子ども会をつくってほしい／子ども会や子どもと一緒にできる事業／小学生の安全、立哨／児童の下校時の見守りをもっと強力に
⑦高齢者	高齢者の生きがいづくり／ひとり暮らしの方への声かけ／高齢者の見守り／昼間独居の把握／高齢者を外に出す取り組みの強化
⑧移動手段	
⑨ボランティア活動	ボランティア活動の活性化／ボランティア同士の連携
⑩情報共有・発信	区長、各種団体、民生委員児童委員の方々との情報を常に協議、共有／コミュニティ情報紙の発行／新住民との連絡のとりあい／情報交換
⑪行政等との連携	地域でやった方がよいものは行政と住民が共に問題を協議して解決していく
⑫地域振興（産業・開発）	
⑬その他	



2. アンケート調査結果概要

広陵町地域福祉計画、地域福祉活動計画の策定にあたって、18歳以上の住民2,000人を対象（無作為抽出）に平成30年7月～8月にアンケート調査を実施しました（有効回収数776票、有効回収率38.8%）。調査結果のうち地域活動等に関する主要な設問の回答結果は次のとおりとなります。

※留意点

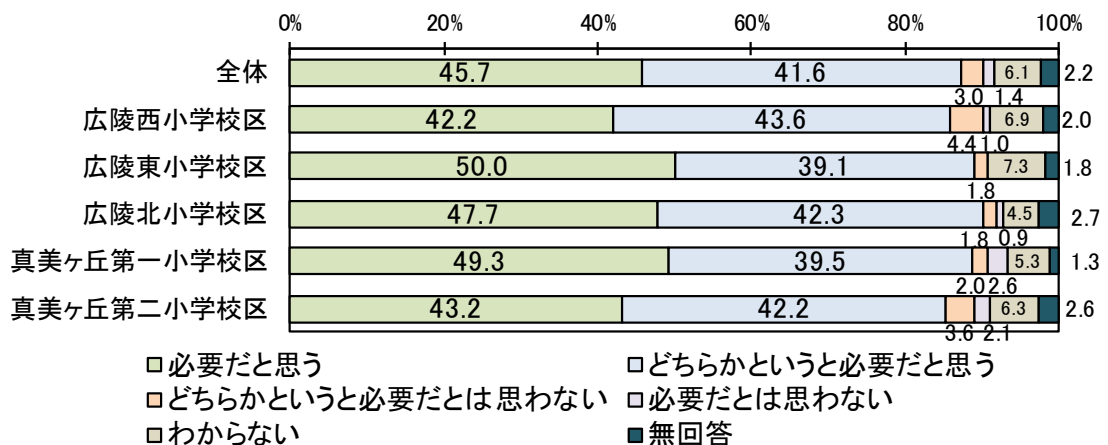
- ・ 端数処理のため%の合計が100%を前後する場合があります。
- ・ 複数回答の設問は1人の回答者が複数の回答を出してもよい間のため、各回答の合計比率は100%を超える場合があります。
- ・ 文中、グラフ中の選択肢の文言は一部簡略化しています。

(1) 地域での支え合いについて

① 支え合い、助け合いの必要性

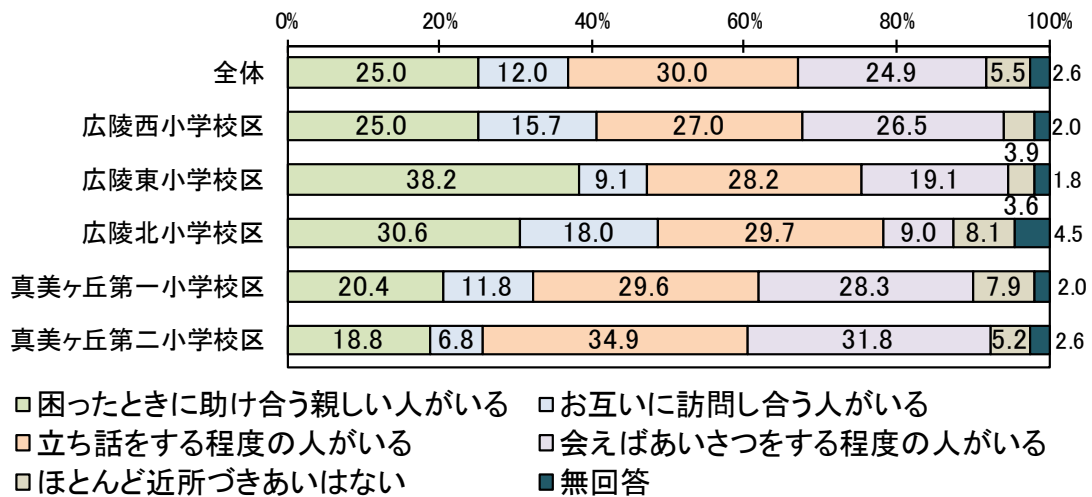
■ 「必要だと思う」が45.7%となり、これに「どちらかという必要だと思う」をあわせた『必要』が約9割を占めています。

■ 居住地区別でも、すべての地区で『必要』が多数を占めています。



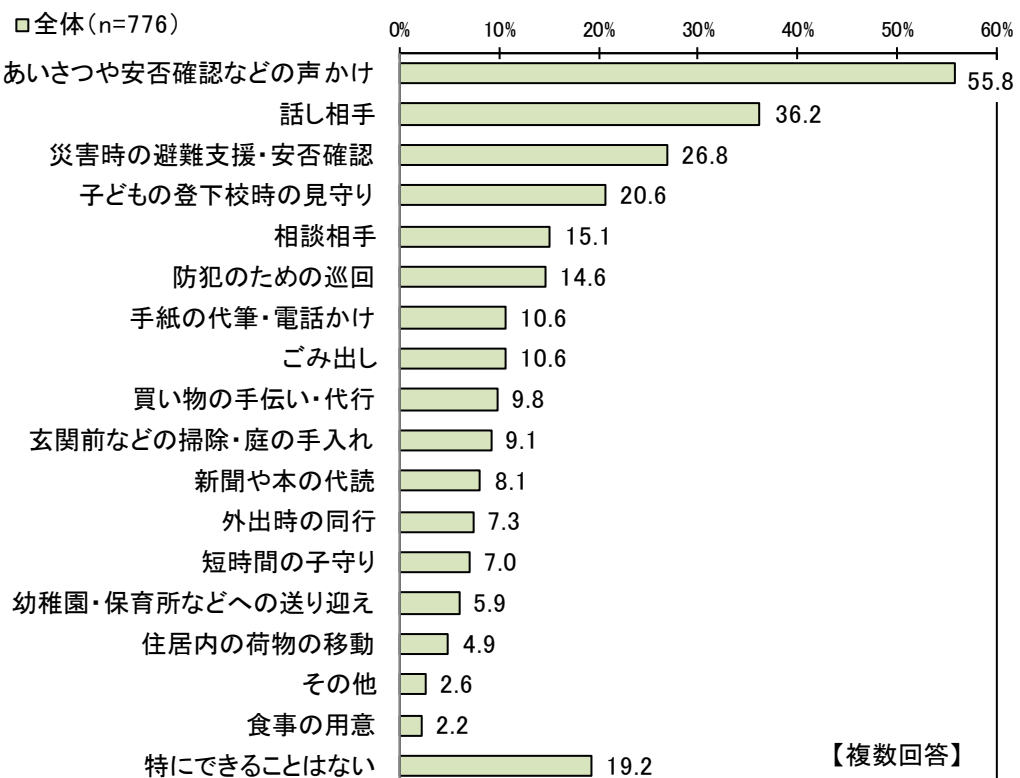
②ご近所との関係

- 「立ち話をする程度の人がいる」が30.0%で最も多く、次いで「困ったときに助け合う親しい人がある」が25.0%、「会えばあいさつをする程度の人がある」が24.9%となっています。
- 居住地区別では、広陵東小学校区、広陵北小学校区で「困ったときに助け合う親しい人がある」という回答が多い傾向がみられます。



③近所で支援や協力できること

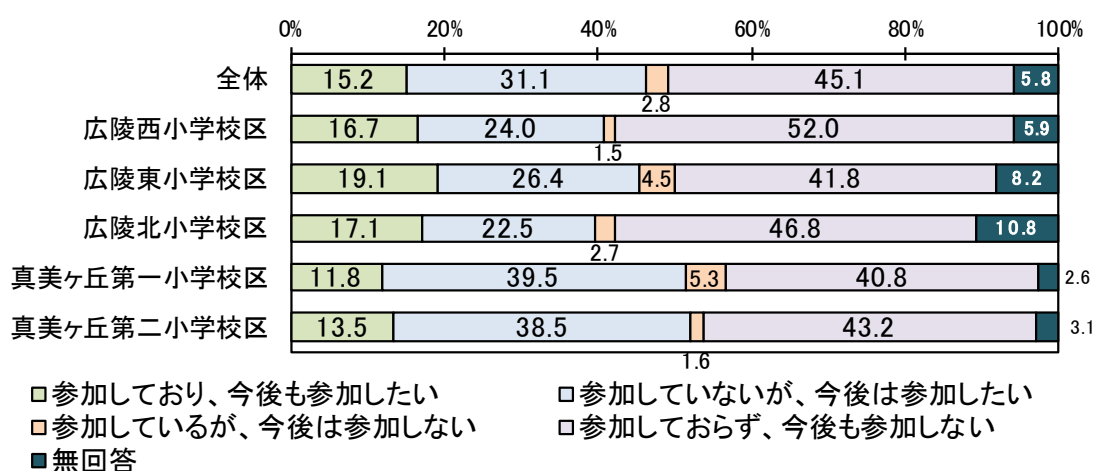
- 「あいさつや安否確認などの声かけ」が第1位にあげられ、次いで「話し相手」、「災害時の避難支援・安否確認」が続き、以下、「子どもの登下校時の見守り」、「相談相手」、「防犯のための巡回」などの順となっています。



(2) ボランティア活動について

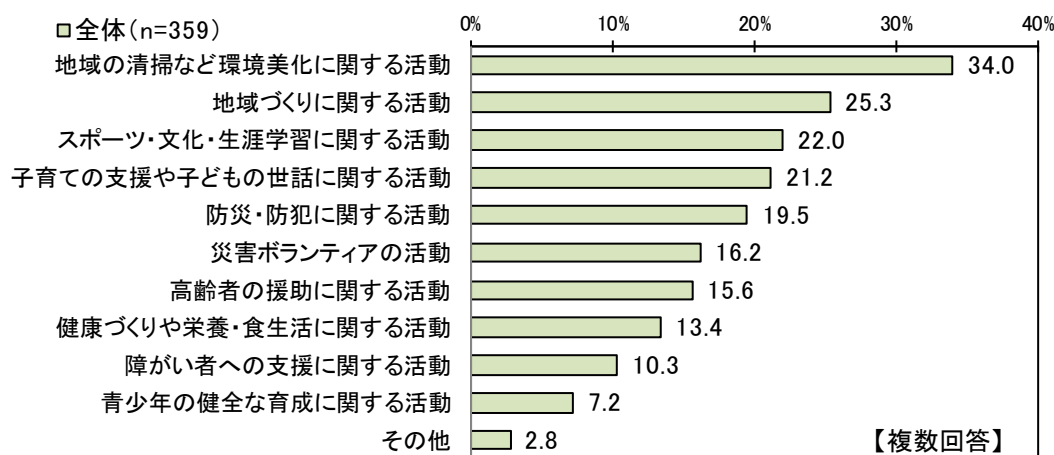
① ボランティア、地域活動等への参加状況・参加意向

- 現在の参加状況については、「参加しており、今後も参加したい」と「参加しているが、今後は参加しない」をあわせた『参加している』が18.0%となっています。
- 今後の参加意向については、「参加しており、今後も参加したい」と「参加していないが、今後は参加したい」をあわせた『参加したい』が46.3%で、現在『参加している』割合の約2.6倍となっています。
- 居住地区別で『参加したい』割合をみると、真美ヶ丘第二小学校区（52.0%）真美ヶ丘第一小学校区（51.3%）で比較的多くなっています。



② 参加している活動

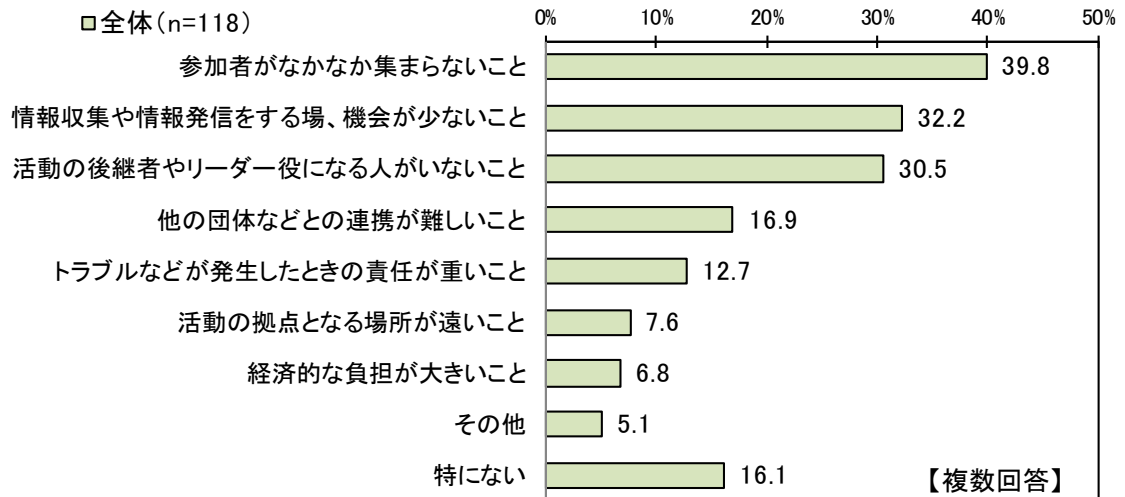
- 「地域の清掃など環境美化に関する活動」が第1位にあげられ、次いで「地域づくりに関する活動」が続き、以下、「スポーツ・文化・生涯学習に関する活動」、「子育ての支援や子どもの世話に関する活動」、「防災・防犯に関する活動」などの順となっています。



※①ボランティア、地域活動等への参加状況・参加意向で『参加したい』方のみ回答。

③改善が必要なこと

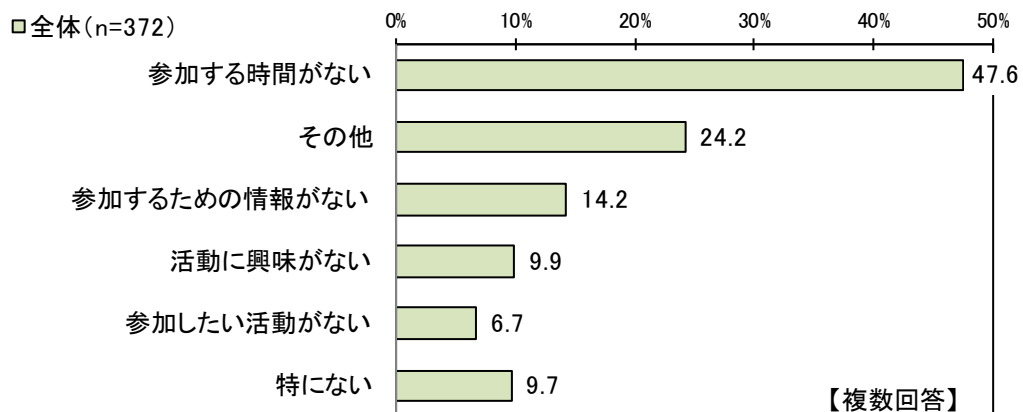
■「参加者がなかなか集まらないこと」が第1位にあげられ、次いで「情報収集や情報発信をする場、機会が少ないこと」、「活動の後継者やリーダー役になる人がいないこと」などの順となっています。なお、「特にない」は16.1%でした。



※①ボランティア、地域活動等への参加状況・参加意向で「参加しており、今後も参加したい」を選択した方のみ回答。

④参加しない理由

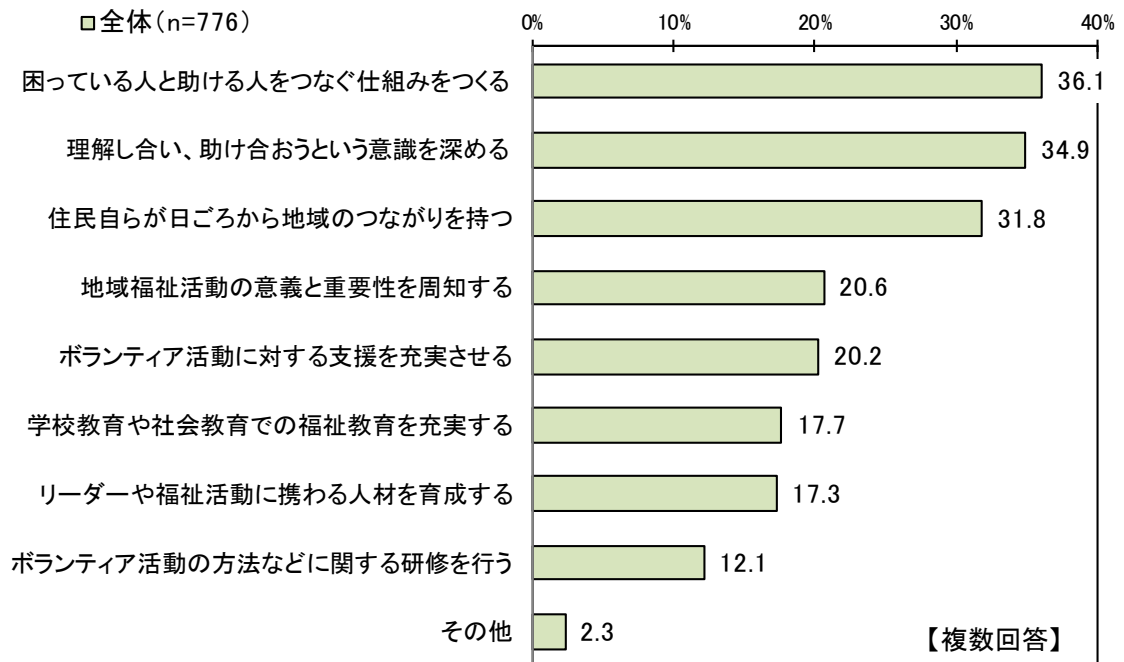
■「参加する時間がない」が他を大きく引き離して第1位となっています。



※①ボランティア、地域活動等への参加状況・参加意向で「参加しているが、今後は参加しない」又は「参加しておらず、今後も参加しない」を選択した方のみ回答。

⑤福祉ボランティア普及に必要なこと

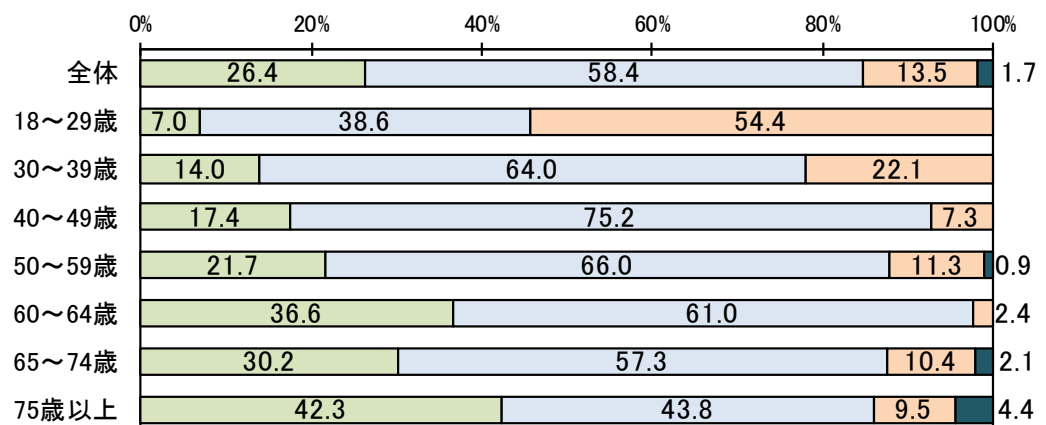
■「困っている人と助ける人をつなぐ仕組みをつくる」が最も多く、次いで「理解し合い、助け合おうという意識を深める」、「住民自らが日ごろから地域のつながりを持つ」などの順となっています。



(3) 地域福祉にかかわる団体等について

①民生委員・児童委員の認知度

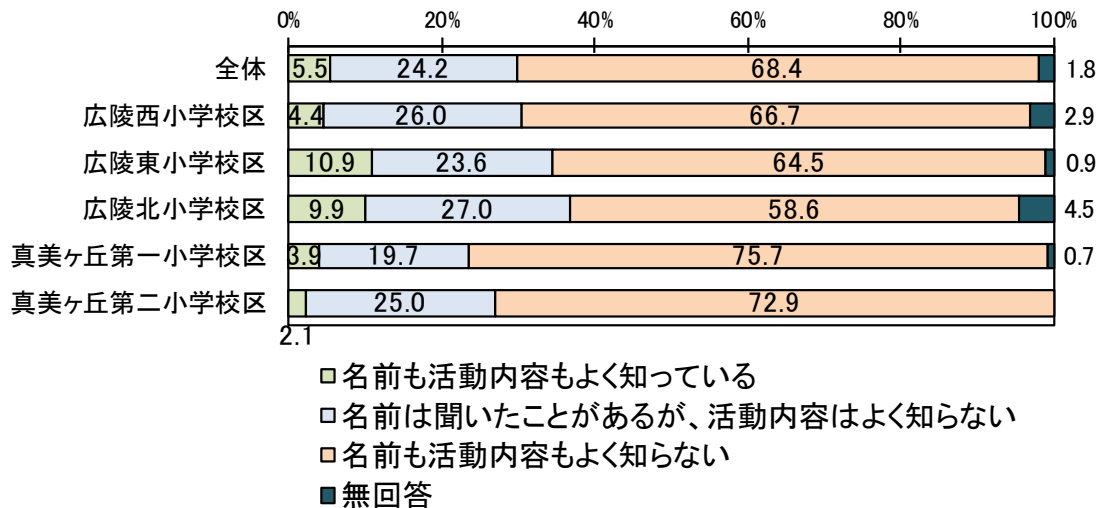
■「名前は聞いたことがあるが、活動内容はよく知らない」が58.4%になります。
 ■年齢別でも、ほとんどの層で「名前は聞いたことがあるが、活動内容はよく知らない」が多数を占めています。



- 名前も活動内容もよく知っている
- 名前は聞いたことがあるが、活動内容はよく知らない
- 名前も活動内容もよく知らない
- 無回答

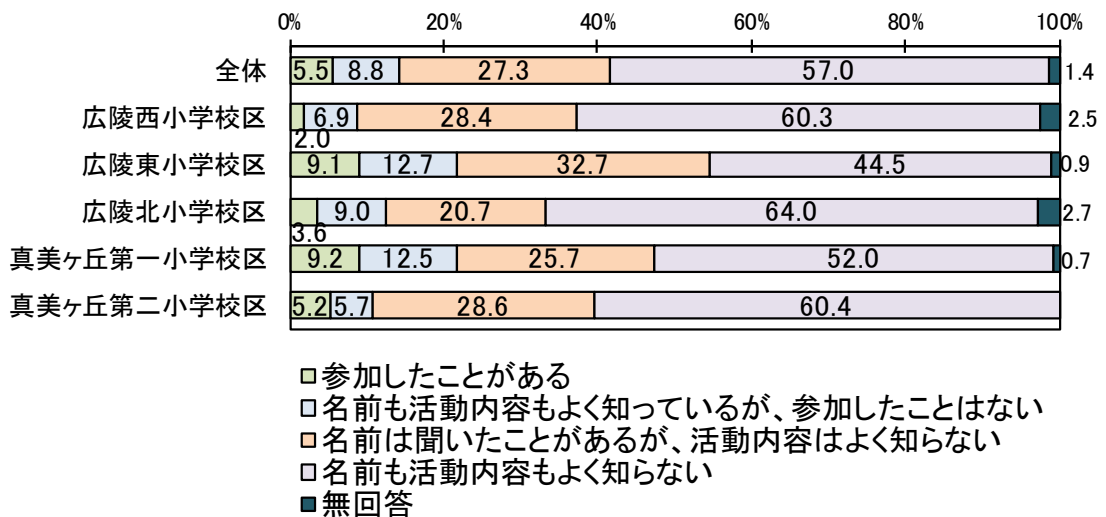
②地域福祉委員の認知度

- 「名前も活動内容もよく知らない」が68.4%になります。
- 居住地区別でも、すべての地区で「名前も活動内容もよく知らない」が多数を占めています。



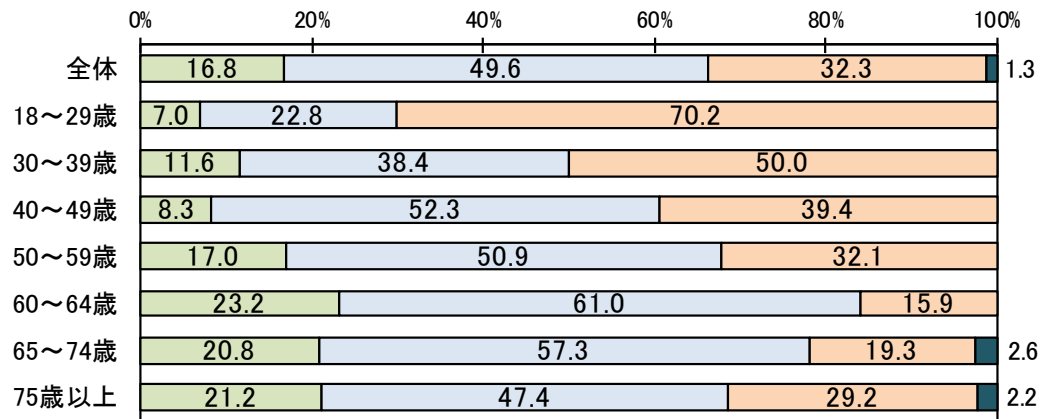
③ふれあい・いきいきサロンの認知度

- 「名前も活動内容もよく知らない」が57.0%となっています。
- 居住地区別で見ると、広陵北小学校区、広陵西小学校区、真美ヶ丘第二小学校区で「名前も活動内容もよく知らない」が比較的多くなっています。



④ 社会福祉協議会の認知度

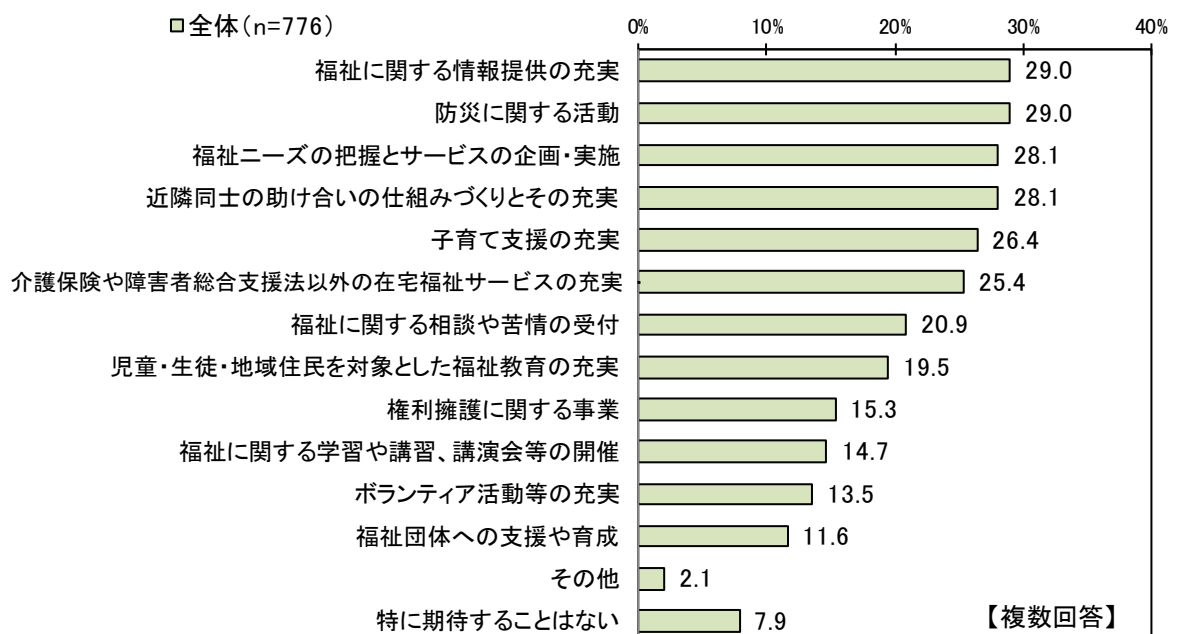
- 「名前は聞いたことがあるが、活動内容はよく知らない」が49.6%となっています。
- 年齢別で見ると、40歳未満の層では「名前も活動もよく知らない」が多数を占めています。



- 名前も活動内容もよく知っている
- 名前は聞いたことがあるが、活動内容はよく知らない
- 名前も活動内容もよく知らない
- 無回答

⑤ 社協で今後充実すべき活動

- 「福祉に関する情報提供の充実」が第1位にあげられ、次いで「防災に関する活動」、「福祉ニーズの把握とサービスの企画・実施」、「近隣同士の助け合いの仕組みづくりとその充実」、「子育て支援の充実」などの充実となっています。



第4章 基本理念と基本目標

1. 基本理念

基本理念

みんなで築く 共に支え合うまち 広陵

広陵町地域福祉計画では、住み慣れた地域でいつまでも、いきいきと暮らすことができる「広陵町」をみんなで築くことを基本理念に掲げ、施策の展開を図るとしています。

本計画は、広陵町地域福祉計画と互いに補完・連携し、「地域福祉推進の両輪」として、一体的な地域福祉の推進を図る計画であることから、共通の基本理念を掲げ、福祉のまちづくりに取り組んでいきます。

2. 基本目標

広陵町地域福祉計画と一体的な施策・事業の展開を図るため、次の3つの基本目標を設定し、事業の展開を図ります。

基本目標1 地域で支え合う仕組みをつくる

支え合いの地域福祉を進めるため、住民一人ひとりの地域福祉に対する意識を高めるとともに、地域における住民の自主的なボランティア活動を支援します。

また、地域での支え合い・見守り体制の充実をはじめ、住民、民生委員・児童委員、ボランティア等とともに、地域で支え合う仕組みをつくっていきます。

主要施策

- (1) 地域福祉意識の高揚
- (2) 地域福祉活動・ボランティア活動の活性化
- (3) 支え合い・見守り体制の充実
- (4) 福祉活動への支援と連携強化
- (5) 社会福祉協議会の体制・基盤強化

基本目標2 安心して暮らせる仕組みをつくる

自立した生活を支えるための様々なサービスを、必要とする人が適切に利用できるよう、個々の状況に応じた相談体制の充実をはじめ、的確な情報提供を行います。

また、権利擁護の推進、移動の支援など、子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、安心して暮らせる仕組みをつくっていきます。

主要施策

- (1) 相談体制の充実
- (2) 情報提供体制の充実
- (3) 福祉サービス提供体制の充実
- (4) 災害への対応
- (5) 権利擁護の推進
- (6) 支援が必要な人への対応
- (7) 移動の支援

基本目標3 いきいきと暮らせる仕組みをつくる

地域での身近な居場所づくり・交流の場づくりを推進し、住民一人ひとりが生涯を通じていきいきと暮らせる仕組みをつくっていきます。

主要施策

- (1) 居場所づくり・交流の場づくり
- (2) あらたな社会資源の開発



第5章 事業実施計画

基本目標 1 地域で支え合う仕組みをつくる

(1) 地域福祉意識の高揚

取り組みの方向

各種媒体による広報・啓発をはじめ、福祉イベント等の開催、福祉を学ぶ機会の充実に取り組み、福祉意識の高揚を図ります。

主な事業

事業名	事業内容と今後の方向	年度				
		2019	2020	2021	2022	2023
広報紙への掲載	・広報紙への記事掲載を行い、福祉意識の啓発を図っていきます。	○	○	○	○	○
インターネットでの情報発信	・ホームページやフェイスブックを開設し、地域の福祉情報を発信しています。 ・魅力ある情報となるよう充実を図ります。	◎	◎	○	○	○
福祉イベント等の開催	・福祉意識の高揚に向けた各種イベントや講演会を開催しています。 ・今後も関係機関、関係団体と連携し、内容を充実して実施します。	○	○	○	○	○
福祉体験	・学校等での福祉体験等を実施し、福祉を学ぶ機会の充実に図ります。	△	○	○	○	○
共同募金運動	・共同募金の必要性を伝えるため、運動の充実に図ります。	○	○	○	○	○

※○：実施、◎：強化実施、△：検討

(2) 地域福祉活動・ボランティア活動の活性化

取り組みの方向

ボランティア活動を支援するボランティアセンター機能の強化とともに、ボランティアの育成を図ります。



主な事業

事業名	事業内容と今後の方向	年度				
		2019	2020	2021	2022	2023
ボランティアセンターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアに関する相談、ボランティア活動の支援、ボランティアに関する情報の提供などを行っています。また、交流会を通じてボランティア間の情報の共有、連携を図っています。 ・ボランティアの募集や登録ボランティアへの研修などを実施するとともに、積極的なマッチングを行います。 	◎	◎	○	○	○
ボランティアの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアに関する相談を実施しています。 ・ボランティア育成のため、啓発活動の展開やボランティア養成講座を開催します。 	◎	◎	○	○	○

※○：実施、◎：強化実施、△：検討

(3) 支え合い・見守り体制の充実

取り組みの方向

生活支援コーディネーターや協議体を通じ、地域にある社会資源の活用や開発を図ります。また、給食サービスによるひとり暮らし高齢者の安否確認を行います。

主な事業

事業名	事業内容と今後の方向	年度				
		2019	2020	2021	2022	2023
生活支援コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> ・町と連携し、生活支援体制整備事業として協議体の設置に向けた準備や生活支援コーディネーターの養成を図っています。 ・生活支援コーディネーターを中心に、関係者間の情報共有を図りやすくするため、地縁、NPO、活動団体等のネットワークづくりを図ります。 	◎	◎	◎	○	○
給食サービスによる安否確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体、民生委員・児童委員と連携し、ひとり暮らし高齢者宅へ昼食の弁当を宅配し、安否確認を行っています。 ・引き続き実施するために、支援者の育成等を図ります。 	○	○	○	○	○

※○：実施、◎：強化実施、△：検討

(4) 福祉活動への支援と連携強化

取り組みの方向

地域での民生委員・児童委員との連携強化とともに、地域福祉委員制度の充実を図ります。また、関係福祉団体への支援を行います。

主な事業

事業名	事業内容と今後の方向	年度				
		2019	2020	2021	2022	2023
民生委員・児童委員との連携強化	・身近な生活相談に対応できるよう、定期的な協議を実施するなど、連携を図ります。	○	○	○	○	○
地域福祉委員の充実	・民生委員と連携しながら地域住民とともに「福祉のまちづくり」を進めていく推進役として地域福祉委員を設置しています。 ・今後も活動を支援するとともに、拡充を図ります。	◎	◎	◎	◎	◎

※○：実施、◎：強化実施、△：検討

(5) 社会福祉協議会の体制・基盤強化

取り組みの方向

広陵町社会福祉協議会改善計画に基づき、組織・運営体制の改善や職員の人材育成、各種事業の見直しなど社会福祉協議会の体制強化を図ります。

主な事業

事業名	事業内容と今後の方向	年度				
		2019	2020	2021	2022	2023
広陵町社会福祉協議会の体制強化	・広陵町社会福祉協議会改善計画に基づき、組織・運営体制の改善や職員の人材育成、各種事業の見直しなどに取り組みます。	◎	◎	○	○	○
自主財源の確保	・町からの受託事業をはじめ、社協の活動に賛同する個人・法人会員の拡大を図ります。	◎	○	○	○	○
地域福祉推進に向けた連携の強化	・地域福祉を推進する中心的な組織として、住民、町、事業所、関係機関との連携強化に努めます。	○	○	○	○	○

※○：実施、◎：強化実施、△：検討

基本目標 2 安心して暮らせる仕組みをつくる

(1) 相談体制の充実

取り組みの方向

複合的な福祉問題を抱えるケースに対応できるよう、福祉の総合相談窓口の設置に向け検討するとともに、様々な生活課題を抱える世帯への相談支援の強化に向け、コミュニティソーシャルワーカーを配置します。



主な事業

事業名	事業内容と今後の方向	年度				
		2019	2020	2021	2022	2023
総合相談窓口の設置	・福祉の総合相談窓口の設置に向けた検討など相談体制の強化を図ります。	△	◎	◎	○	○
コミュニティソーシャルワーカーの配置	・コミュニティソーシャルワーカーを配置し、相談支援の強化を図ります。	◎	◎	○	○	○
相談から支援への結び付け	・ひきこもり、虐待、生活困窮など、地域の課題に対し、関係機関と連携して、必要な支援につなげます。	○	○	○	○	○

※○：実施、◎：強化実施、△：検討

(2) 情報提供体制の充実

取り組みの方向

広報紙等に掲載する情報・内容の充実を図るとともに、社会福祉協議会のホームページ、フェイスブックの充実を図り、タイムリーな情報発信に努めます。

主な事業

事業名	事業内容と今後の方向	年度				
		2019	2020	2021	2022	2023
社協だよりの発行	・地域福祉に関する情報やボランティア団体等の活動を紹介するため、社協だよりの発行に向けて検討します。	△	○	○	○	○
インターネットでの情報発信【再掲】	・ホームページやフェイスブックを開設し、地域の福祉情報を発信しています。 ・魅力ある情報となるよう充実を図ります。	◎	◎	○	○	○

※○：実施、◎：強化実施、△：検討

(3) 福祉サービス提供体制の充実

取り組みの方向

町と連携し、ひとり暮らし高齢者をはじめ、児童・高齢者・障がい者への在宅福祉サービスや各種生活支援サービスの周知を図ります。また、手話通訳者の派遣など聴覚障がい者への支援を行います。



主な事業

事業名	事業内容と今後の方向	年度				
		2019	2020	2021	2022	2023
生活支援サービス	・生活福祉資金、日常生活自立支援、フードレスキュー、福祉資金など生活支援サービスを周知し、支援につなげます。	○	○	○	○	○
手話通訳者派遣事業	・通院等で手話通訳が必要な方に、手話通訳者の派遣を行っています。 ・今後も町と連携して実施します。	○	○	○	○	○
手話奉仕員養成講座	・手話奉仕員養成講座開催しています。 ・多くの方に手話ができるようになってもらうため、PRに努めます。	○	○	○	○	○

※○：実施、◎：強化実施、△：検討

(4) 災害への対応

取り組みの方向

災害ボランティアの養成を図るとともに、関係機関と連携して、災害発生時のボランティアの活動支援を行います。

主な事業

事業名	事業内容と今後の方向	年度				
		2019	2020	2021	2022	2023
災害ボランティアの養成	・災害時に備えて、災害ボランティア養成講座を開催し、災害ボランティアの養成を図ります。	○	○	○	○	○

事業名	事業内容と今後の方向	年度				
		2019	2020	2021	2022	2023
災害発生時のボランティアの活動支援	・災害発生時に、ボランティアによる地域の活動が円滑に行えるよう、町や関係機関と連携して、必要な支援を行います。	○	○	○	○	○
日本赤十字事業	・赤十字奉仕団への支援とともに、住宅火災に際して、火災見舞金、布団や毛布・日用品を届けています。 ・今後も継続して実施します。	○	○	○	○	○

※○：実施、◎：強化実施、△：検討

(5) 権利擁護の推進

取り組みの方向

判断能力が不十分な方を支えるため、日常生活自立支援事業による支援とともに、成年後見制度の利用促進を図ります。

主な事業

事業名	事業内容と今後の方向	年度				
		2019	2020	2021	2022	2023
日常生活自立支援事業	・奈良県社会福祉協議会（県社協）が実施主体となって行う事業で、認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方に対し、福祉サービス利用援助における援助・助言、必要な手続きの援助、日常的な金銭の管理等を行う事業です。 ・今後も制度の周知を図るとともに、県社協と連携し実施します。	○	○	○	○	○
成年後見制度の利用促進	・広報紙、ホームページ、パンフレットの配布等を通じて、成年後見制度の周知を図ります。 ・関係機関と連携し、市民後見人・法人後見の養成など利用に関する体制の整備に努めます。	○	○	○	○	○

※○：実施、◎：強化実施、△：検討

(6) 支援が必要な人への対応

取り組みの方向

生活福祉資金貸付事業や福祉資金貸付事業により低所得の方に対する支援を図ります。

主な事業

事業名	事業内容と今後の方向	年度				
		2019	2020	2021	2022	2023
生活福祉資金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県社協が実施主体となって行う事業で、貸し付けの手続き、助言等を行っています。 ・今後も県社協と連携して実施します。 	○	○	○	○	○
福祉資金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得の方に対する一時的な生活資金として、12か月以内の返済を条件に、5万円を上限として無利子での貸付を行います。 ・今後も継続して実施します。 	○	○	○	○	○

※○：実施、◎：強化実施、△：検討

(7) 移動の支援

取り組みの方向

車いす対応福祉車両の貸し出しなどの外出・移動支援の充実を図ります。



主な事業

事業名	事業内容と今後の方向	年度				
		2019	2020	2021	2022	2023
ボランティア支援	<ul style="list-style-type: none"> ・外出支援ボランティアに対する保険加入やマッチング等の支援を行います。 	○	○	○	○	○
福祉車両貸出事業	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすを使用する際の通院等を支援するため、車いすに乗ったまま乗降できる福祉車両の貸し出しを行っています。 ・今後も継続して実施します。 	○	○	○	○	○
移動支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者などの移動の支援に向けた検討を行い、支援体制の充実を図ります。 	△	△	○	○	○

※○：実施、◎：強化実施、△：検討

基本目標3 いきいきと暮らせる仕組みをつくる

(1) 居場所づくり・交流の場づくり

取り組みの方向

身近な地域の居場所づくりや交流の場づくりの充実に向け、ふれあい・いきいきサロンの活動に支援を行います。



主な事業

事業名	事業内容と今後の方向	年度				
		2019	2020	2021	2022	2023
ふれあい・いきいきサロン活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が自主的に運営し、高齢者、障がい者、子育て中の親子などが地域で孤立することなく、地域住民との交流や仲間づくり、社会参加ができる場である「ふれあい・いきいきサロン」の運営を支援するため、活動費の助成を行っています。 サロン開設要件を見直すとともに、レクリエーション備品の貸し出しや、サロン間のネットワークづくりの支援を行います。 	◎	◎	◎	◎	◎

※○：実施、◎：強化実施、△：検討

(2) あらたな社会資源の開発

取り組みの方向

地域で不足しているサービス等について、地域の住民・組織と連携し、あらたな社会資源を開発します。

主な事業

事業名	事業内容と今後の方向	年度				
		2019	2020	2021	2022	2023
生活支援サービス提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援サービスの検討組織としての協議体の設置支援や、生活支援コーディネーターの配置により、サービスの担い手や既存の社会資源の掘り起こし、地域資源の開発に努めます。 	◎	◎	○	○	○

※○：実施、◎：強化実施、△：検討

第6章 計画推進のために

1. 法人の適正運営と基盤強化の推進

平成30年5月に策定した「広陵町社会福祉協議会改善計画」に基づき、「住民の福祉活動への参加促進」、「地域住民との協働事業」、「地域のネットワークづくり」といった、社会福祉協議会が本来実施すべき事業、社会福祉協議会でなくてはできない事業を推進するため、経営改善に取り組み、社会福祉協議会の適正な運営と基盤の強化を図ります。

2. 計画の推進

計画の推進主体については、社会福祉協議会が中心になり、民生委員・児童委員などの地域福祉にかかわる関係機関・団体、住民、ボランティア、行政等と連携・協働しながら、地域福祉の推進を図ります。

3. 計画の周知・普及

地域福祉を推進するため、住民をはじめ、地域で活動する各種団体、事業者など計画に関係するすべての人へ、広報紙やホームページ、パンフレット等を通じて、本計画の目標や取り組みなど計画内容の周知、普及に努めます。

4. 計画の進行管理、点検・見直し

本計画に掲げた事業について、定期的に事業実績の推移や効果、効率性など点検し、計画の進行管理を行い、事業の見直しを行うPDCAサイクルに基づき、よりよい地域福祉の実現に向けた施策・事業の実施を図ります。



資料編

1. 策定経緯

時 期	項 目	内 容
平成 30 年 7 月～ 8 月	住民アンケート調査の実施	町において、18 歳以上の住民から 2,000 人を無作為抽出し、郵送法でアンケート調査を実施（配布数 2,000 票、有効回収 776 票、有効回収率 38.8%）
平成 30 年 9 月	福祉のまちづくりワークショップの開催	各小学校区単位で住民ワークショップを開催。延べ 107 人が参加。
平成 31 年 1 月 15 日	町地域福祉計画策定委員会において計画骨子案の報告	町地域福祉計画策定委員会（第 4 回）において計画骨子案を報告
平成 31 年 3 月 19 日	理事会	議案 地域福祉活動計画（案）について
平成 31 年 3 月 27 日	評議員会	議案 地域福祉活動計画（案）について

2. 福祉のまちづくりワークショップ結果概要

福祉のまちづくりワークショップにおける、各小学校区での「地域の特性・課題」は次のとおりとなります。

《各小学校区の特性・課題》

① 広陵東小学校区

◆ 自然と歴史のある地域

宮さんをはじめ文化財の管理がしっかりしている／田があり緑豊かな地域です／静かです／歴史がある／広い宮さん、子どもが遊べる／文化財が多い／だんじり祭りが活発／百済寺の参拝者も多くなってきている／公園の観光／自然が豊かである／環濠集落という歴史的物件がある／商業施設等が充実している（スーパー、病院）／環濠集落／城があった歴史

◆ 子どもの声が聞こえる地域

新興住宅が多くなり、子どもたちの声がにぎやかになった／校内では子どもたちはあいさつをしてくれる／子どもたちが元気です／子どもたちがやさしい、あいさつができる／東小学校の児童は行儀よく、明るい

◆ 地域の連携・見守り

地域での行事等絶えず連絡あり／毎月1日 15日 25日に地域自治会にて登校時の見守りを行う／区よりボランティア活動に積極的に参加してもらえる／防災に関する発信が多くてよかった／民生委員の方々が高齢者によく声かけされている／近所の人たちとのあいさつが多い／古くからの顔と名前がわかる／見守り、支え合いを生かした地域づくり

◆ 新旧住民の交流

同じ組でも新住民とのつながりがない／婦人会などをつくっても長続きしない／新住民の名前がわからない／新住民が区に入会しない／旧村と新興住宅との連携が難しい／古いしきたりが多く、若い人には理解されにくい（特に他の市町から転入した人）

◆ 地域での交流

区で盛り上がる行事がない／老人クラブ活動の充実／カラオケ施設の有効活用／なごみ会の参加／各種団体への参加率の減少／出てきてほしい高齢者がサロンに出てこない／よいか悪いか井戸端会議が減ってきた／サロンが活発になってきていた／高齢者世帯の情報共有／老人会の入会者の減少／介護予防のためにサロンを開催しているも運営に苦慮、多くの参加者を望む

◆ 少子高齢化の進行

後継者が家を離れ、高齢者世帯が増加している／少子高齢化の問題／若者の流出と地域の高齢化／高齢者が元気／独居世帯の増加

◆子育て支援の充実

子育て支援の充実／保育園の充実

◆買い物・移動が不便

地区内に小売店がないので不便を感じている高齢者が多い／地元の店がなくなり買い物が不便になった／公共交通が不便／広陵元気号をもっと便利に利用できるように／交通機関が少ないため行動範囲が狭くなって外出が少なくなる（特にひとり暮らしの方）

◆空き家の増加

空き家が多い／空き家が増えている

◆安全対策

村中の道が狭い／街灯が少ない

◆情報発信

本当に困っている人がSOSを発信できるように／気になる会議の場があればよい

◆農業振興

農家の後継ぎがなくなってきている／耕作放棄地の増加／気候の変化に対応した対策

◆防災について

防災方法は？／防災訓練が各区域で統一されていない

②広陵西小学校区

◆自然が多く、文化財や伝統行事のある地域

公園が多い／自然が多い／古墳や田んぼ（自然）が多い／神社を中心とした伝統行事／石塚古墳や讃岐神社の周知が課題／文化財として寺を知る／文化財として古墳について学ぶ／伝統行事を維持している／各地区の歴史を知る／伝統文化を引き継いでいく資料ない／伝統行事がある（立山祭）／秋祭を各種団体と一緒に盛り上げている／村の行事への参加が少ない（夏祭、秋祭）／お祭りや行事などに活発に参加できるよう呼び掛けている／行事の参加者が多い

◆地域のつながりや活発な地域活動

隣近所の助け合いが充実している／昔ながらの人のやさしさがある／幅広い人材が集まっている／各種団体を中心に清掃活動などに参加してもらっている／様々な行事に多くの人がかかわってくれる／自治会活動が村祭り等広く行われている／小学校の見守り活動等各種ボランティアの参加がよくできている／近所、隣組のあいさつは非常によく、楽しみの1つ／近所づきあいができている／各種団体の活動はまとめて大変よい／昔からの祭りなど続けている／自治会が活発である／子ども会、婦人会、老人クラブなどがある／地域の行事に皆協力して行動できる（立山等）／子ども会、自警団等各種団体が活発に活動している／祭りや行事で人とつながる／声かけ（近所の高齢者）がたくさんある／イベント時には各種団体（子ども会、自警団、老人会等）が積極的に協力している

◆住宅開発による人口増、新旧住民の交流

新興住宅の住民が多くなった／新住民の割合が5割以上となっている／若い世代の横のつながりが少ない／新旧住民の方がお互いにわかりあえる機会が少ない／多世代の人

が集まる場が少ない／子ども会、婦人会など地域の組織に入らない方が多い／旧村としての住民と新興住宅の住民とのコミュニケーションに温度差が大きい

◆地域活動に無関心な層の増加

行事への参加者が少ないように感じる／近所の人たちと話す機会が少ない／ボランティア活動に平日は若い人の参加が少ない／若い新住民は増えていくが、区の活動に無関心な人が多い

◆子ども

子どもたちは登下校時によくあいさつしてくれる／小さい子どもが多く、笑顔がかわいい／子どもの人数が多く、全員がわからない、覚えられない（名前と顔）／子ども会は頑張っているが一部の偏りがある／校区が広いため下校時の見守りが難しい／子ども同士が学校以外でのかかわりが少ない

◆高齢化・高齢者の見守り

高齢者が多い／介護施設へ入所される方が増えた／高齢化に伴い、一人住まいの家が増加傾向にある／独居高齢者への支援（実は認知症ということもある）／旧村では、独居、高齢者のご夫婦が増えてきた。声かけも難しい／高齢者の居場所づくりが必要と感じます／高齢者の家族状況など情報が少ない、どこが管理しているかわからない／年寄りと若い人のコミュニケーションがとれていない／あいさつ、安否確認、声かけ

◆地域活動の活性化

各種団体の連携ができていない／婦人会、自警団、区役員などになる人が少ない／主婦業が少なく、女性も勤務されるのでボランティアが少ない／定年退職後も勤められる人が多いので、ボランティア不足／ボランティア活動に人が集まらない／誰かがしなければという気持ちが少ない／各種団体への参加者が減少してきている／ボランティアに興味を持ってくれる人は多いが、やり方（どうすればよいのか）がわからず行動に移せない

◆空き家の増加

村の中心部（旧村）に空き家が目立ってきている／空き家 空き家が増えてきているが管理の状況など情報が少ない／高齢化が進み、空き家が多くなってきている→活用

◆災害対策

住宅は増加するが隣組に加入しない人も多く、災害時に問題もある／狭い路地など多く、災害時の初期消火が困難／道幅が狭く、車両が入りにくい／古い家屋が多く、地震や火事の際に助け合う訓練必要／防災への関心が薄く、訓練などへの参加

◆移動手段・買い物について

徒歩で買い物に行ける所が少ない／高齢者、ひとり暮らしは買い物が困難である／病院、買い物への足がない／車に頼らず移動できる手段が少ない

◆道路・通学路の安全

車道の植木を切ってもらって見通しがとてもよい／中和幹線の交通量の増加により田畑への出入りが危険・困難／小学校の通学路（保育園前）の四つ角が危険（自転車、歩行者、車）／地域通学路のパトロールをしている

◆病院

総合病院が地域にない

◆公民館の活用

公民館の利用が少ない／公民館をもっと活用したいが管理者がいない

◆図書館

地域に図書館があり便利／立派な図書館があって便利

◆後継者問題

農業の後継者がいない

◆校区割の問題

西小学校の生徒の数が多い／足相の消防署近くの方から中学校区が広中より真美中の方が近い

◆地域の情報網

地域の情報が入らない

③広陵北小学校区

◆地域のつながりが強い

地域力が強い／旧村の高齢者の把握はできてきている／顔見知りが多い／こぢんまりしている／地元の人が多い／声をよくかけてくれる／祭りで地域が盛り上がる／町主催の行事に参加している／戸立祭りがあるので地域交流の素晴らしさ／割合に近所づきあいがうまくいってる／近所でのあいさつ、必ずする／ご近所とよく話す／近隣トラブルがまったくない／住みやすい／昔からのお宅が多い

◆地域の組織力・各種団体の連携のよさ

自治会の協力が大きい／老人クラブ、婦人会、自警団等があり、この時代としては住民のつながりがある／農業活性委員会による年1回の餅つき大会に、子ども会、老人会参加／南区では各種団体との調和がとれている／青年団、自警団、的遊会など年に何回か集まる、結構仲良くやっている／自警団、子ども会など各種団体の連携がうまくいっている／春と秋のついはりに子ども会も参加し、田んぼにいる虫などの学習をしている

◆地域での見守り

子ども見守り活動において自治会を中心に活動が行われている地域がある／地域行事に各班の協力があること

◆地域での連携強化

各種団体の方々との連携があればよい／高齢者、身体障がい者の方々を地域としてどれだけ把握しているか／各種団体の横の連携が必要である／どんなことにも参加しない人が多い／住民の二極化（高齢者と若者世帯）

◆交流の場

気軽に集まる場所がない／地域での交流の場／地区全体参加（ラジオ体操、クリーンキャンペーンなど）の参加者が多いのでそれを生かしたい／サロンになかなか参加していただけない

◆高齡化

高齡者世帯の増加／高齡者の単身世帯が多い／独居老人への取り組み／高齡者を支える世代がない／老々介護の方々が増加してきた

◆新旧住民の交流

旧村住民と新しく来られた人との交流がない／新しく転入された方の情報がわかりにくい／転居者に声をかけることが難しい／新住民が地域に溶け込みにくい

◆自然・公園

緑豊かな公園が近くにある／公園があり、緑が豊か／自然があり子どもたちがのびのびしている

◆生活上の不便・課題

商店の衰退／小売り商店がなくなり、顔をあわせる機会がなくなった／スーパーがない／買い物不便／総合病院がない／移動手段の確保／交通面が不便／車の通行できない道がある／空き家、空き地をどうするか

◆自然災害への対策

災害、特に水害の危険性が非常に高い／保水池の確保／川に囲まれた地域で災害に不安が大きい／河川の氾濫（災害時の不安）／災害時の避難場所／防災に関しての細かい内容を決めておくべき／防災・災害への支援

◆農業の振興

耕作者の高齡化／耕作放棄地の増加／兼業農家が多い／地場産業の活性化

◆支え合いシステム

サロン活動をもっと活発にしたい／支え合いのシステムを次世代に継ぎたいができるかどうか／若い人のボランティア、青年団への参加／各種団体とのかかわりがわからない

◆要援護者への関心

地域の障がい者施設をもっと知ってほしい

④真美ヶ丘第一小学校区

◆住みよい生活環境、住民性

開発された住宅地／道路等の環境が整っている／西谷公園など大きな公園がある／立地が高台にある（水害の心配がない）／働く者にとっては住みやすい／世帯主の大半が大阪で働いている／所得水準が一般的に高い／高学歴の住人が多い

◆高齡化

入居後約 30 年を経て、住民の高齡化が進んでいる／高齡者世帯が多い（今後も増加）／子どもが独立して親だけの世帯／元気な高齡者が多い／独居老人へのかかわり方／いかに高齡者の生活の質を下げずに健康を維持するか、お互いに自立して尊厳を持って安心して暮らせるか

◆少子化

子どもの数が少ない／少子化で町に活気が欠けている

◆自治会活動の活性化

自治会の役員が 70 歳以上ばかりか／自治会等への参加者などボランティアへの参加

者が固定化している／アパートが多く、自治会への加入が少ない／自治会活動への参加が減ってきている／定年退職後の人が増え、地域への貢献ができる人が多いはずだが実態は少ない／地域の行事への参加率が低い／地域での行事にまとまりがある(クリーンキャンペーン等)／自治会活動が活発／まちづくり連絡会を年数回行ったことになった／各自治会が仲良くしている／自治会参加が減少しつつあり、住民自治が劣化してきている

◆地域活動の活性化

ボランティア活動に参加する方が高齢／地域活動等行事に参加されるメンバーが固定化／ボランティアや住民交流会への参加が極めて限定され、イベント等への参加意識が希薄／福祉活動、自治会活動に男性の参加が少ない／裕福な高齢者が多く無関心な人が多い／行事に参加しない

◆集会所の活用

サロンとか体操など本当に来てほしい人が来られない／自治会の集会所を利用する人が少ない／集会所が狭く、利用するのに制限がある

◆地域の絆が弱い

住民同士の絆(つながり)が弱い(つなぐための伝統行事等がない)／ニュータウンのためあまり古くからの住民が少ない／若者世帯がいるが名前など知らないし、つながりがない／色んな所から来られた人が集まってできたコミュニティなので考え方が統一できない／定年者急増地区、仕事はしたいが、シニアの仕事がシルバーだけ／核家族が増え、共働き等で日中留守が少ない／若者が出ていく地区、出ていくと帰ってこない(都会の仕事がない)／若い人は地元ではなく大阪方向に働きに行く人が多い(職場に近い所への転居が多くなる)

◆共助・近所づきあい

隣人とのつきあいが薄い／助け合いのできるシステムをつくってもらえるとよい／住民の生活状況(高齢者、独居、障がい者、その他)が把握できない／近所づきあいの深さをうまく考える必要がある／ボランティアは自分のため、できることを気軽に、意見が違って当たり前と共に助け合うことができればOK

◆若者の参加

若い人にも参加できる地域イベントが少ない気がする／子どもたちが地域のイベント等に参加することが少ない

◆移動手段

高齢者になると足がない／自家用車をやめたが足が不便／元気号が使いにくい／ニュータウンからはしお元気村に行けるように／交通の便が悪い

◆施設へのアクセス

パークゴルフ、グランドゴルフなどいろいろなスポーツに参加希望があるが遠い。車を運転しない人は参加しにくい／総合病院が遠く不便

◆空き家の増加

空き家が増加してきている／住居の治安、景観が損なわれている

◆新しい動き

地域を変えようというボランティア活動をしているグループが出てきている／隣接地に保育園があるので若年家族が増えた

◆遊休地

遊休地が増加／農業の担い手がなくなってきている

◆その他

若者の就職先（仕事場）が少ない／子ども食堂が広陵町にはない？／真美ヶ丘第一小学校の通学路の自動車走行速度が速く危険

⑤真美ヶ丘第二小学校区

◆住環境のよさ

利便性がよい／閑静である／街に落ち着きがある／おしゃれな店が多い／靴下屋さんがある／パン屋がおいしい／大阪からの交通アクセスがよいのでそれを生かすことが考えられる／土地の境界が明らかであるのでこの紛争が基本的にはない（騒音・ペット等の問題はあ）／元気な人が散歩できる所が多い／緑が多く、暮らしやすい／公園があり、かつらぎの道があり、気持ちがゆったりする／買い物に便利、病院（眼科ほか）も歩いて行ける範囲／道路などインフラが整備されている／交通は自転車、バスで五位堂駅へ／歩道がついていて、歩くのに安心できる

◆教育環境のよさ

大学が地元にある／中学校が地域にある／大学があるので連携が考えられる／図書館、竹取公園が近く、古墳も多い／小中学校がよく、勉強がしやすい／進学率の高さや成績を気にかける家がほとんど

◆住民性

教育レベルが高い／防災意識が高い／協力意識が希薄／催事への参加率は高いが手伝い、協力者は少ない／自治会役員が1年交代／緊急連絡網もつけれない／地域の行事に参加が少ない／絆が少ない（つながり）／老人会の参加が少ない／男性の行事に対しての参加が少ない／広陵町のことを住民があまり知らない（興味のない人も）／自治会行事など新興住宅で参加意識が低い

◆住民同士の交流

住民の親睦がない、あいさつすらしめない／小学校の子どもの見守りがいない／地域の住民の名前すら知らない／掃除や祭りでの地域交流が減っている／住民同士の助け合いがない／イベントに出てくる人が限られている（参加しない人がいる）／ボランティアに興味ある人は多いようだが参加に至らない／ニュータウンと旧村の交流がなく、お互いによく知らない／歴史はあるが、若い人が知る機会があまりない／共働き夫婦が多く、地域とのつながりが薄い／立ち話をする機会が減ってきている／人と人との交流が薄い／60代以上の住民も何人かいるが、交流する場がない

◆若い世代の世帯との交流

ごく近所の方とのつきあいですが、同年代なので声かけし合っている／子どもたちに声をかけても返事がない／見回り活動などよくしていただいている／子育て世代が多く、忙しいこともあり、地域の交流が少ない／アパートがあり、その入居者は若い人が多いが、自治会に参加しない

◆高齢化

高齢化していつている／一人住まいの方が多くなってきた／高齢化で10年後が心配

である／定年の人が多くなってきた／ニュータウンがそろそろオールドタウンとなり世代交代が著しい／退職後の生きがい／居住してから 20～30 年過ぎ、高齢化となっている／ひとり暮らしの人の把握！環境も

◆自治会の活性化

自治会長の任期 1 年が問題では？／自治会員が減っていく／自治会脱会者が 2 割ほどあるが、維持のために何が必要か議論することが課題／自治会活動の活発化／地区の自治会、老人会がなくなった／自治会の行事に参加をうながす／老人会の入会者が少ない、増やす方法？／問題が発生し個人で解決できない場合は自治会で話し合いをしている／地域間の共通の問題がある場合処理は？

◆住民同士の助け合い

ボランティアに取り組める人が比較的多い（サロン、自主防災、お助け隊）／ある程度助け合いができていく（お助け隊、ご近所）／住民をつなぐイベントが増えつつある／フルタイム労働者の子どもたちを保育園に送迎することを含めたお世話すること

◆健康（プロダクティブエイジ）づくり

早朝に歩いて健康づくりの人が多く／ゆっくり散歩できるりすさん公園、緑地帯がある／アクティブシニアが多い

◆防災意識が低い

地域間の情報が少ない／防災意識が低い

◆ボランティア活動

若い世代と高齢者の間に起きているギャップは埋められない（ボランティアの件）／町はボランティアといっているが基本的業務まで無償労働で済ませるつもりか？

◆子どもの遊び場

子どもの遊び場の保障／子どもの遊び場がなく、コモンスペースでボール遊びなど／公園に遊具の種類が乏しい／公園の有効利用が必要／緑に対しての考え方の違いで、木の枝の切り方がどうかと思うことがある／馬見北 3 丁目の調整池は問題も多く、整備が必要

◆道路・交通安全

生活道でスピードを出して走る車が多い／ゾーン 30 を申し出ているが実現しない／右折時の安全確保が難しい交差点が多い、道路幅が異なる／かつらぎの道、歩道など木の根や段差が増えてきている／歩道が狭く、段差があり、高齢者や障がい者の通行に問題／歩道の白線が薄い箇所がある／自転車で歩道を走れる年齢だが、歩道と道路とのつながりが高い箇所もあり、怖い場所もある／信号の押しボタンが使えるか使えないのかわからない箇所がある

◆移動手段の確保

足の便が悪い／元気号の利用の問題？／高齢者が増え、独居の方は買い物に困ることが多い。元気号が運行されていない地区では不便を感じている人がいる／高齢者の買い物等の交通手段が限られている／車の運転をやめる人が増えている

◆介護保険について

要介護認定率が下がっているのは基準が厳しすぎるからか

3. 用語解説

〈あ行〉

◇NPO

医療・福祉、環境、文化・芸術、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権・平和、教育、女性などのあらゆる分野の、営利を目的としない住民活動団体のことです。

〈か行〉

◇権利擁護

自己の権利を表明することが困難な高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で尊厳ある生活と人生を維持することができるように、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を行うことです。

◇コーディネーター

物事が円滑に行われるように、全体の調整や進行を担当し、とりまとめる役割を持つ人のことです。作業の進行状況全体に関する管理、統制とともに、情報収集や各部門への連絡等を行います。

◇コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

地域住民等からの相談に応じ、専門的な福祉課題の解決に向けた取り組みや住民活動の調整を行うとともに、行政の施策立案に向けた提言（地域住民主体の見守り・支え合い体制の構築など公民協働で福祉課題の解決を図るための提言）等を行う地域福祉のコーディネーターの役割を担う者のことです。

◇コミュニティバス

交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体となって計画し、運行費用を負担して運営するバスのことです。

〈さ行〉

◇社会福祉協議会

全国・都道府県・市区町村ごとに設置されている、社会福祉活動を推進している民間の組織のことです。地域において、地域特性を踏まえた独自の事業を行い、各種福祉サービスや相談活動、ボランティア活動や住民活動への支援、共同募金運動への協力など、様々な事業を実施しています。

◇生活支援コーディネーター

支援を必要とする高齢者を地域で支える体制づくりに向け、生活支援体制整備事業により「生活支援コーディネーター」を設置しています。「生活支援コーディネーター」は、生活支援の担

い手の養成、サービスの開発、関係者のネットワーク化、ニーズとサービスのマッチング等、生活支援サービスの体制整備を行う役割を担います。また、地域における関係者間のネットワークづくりや情報共有、資源開発の場として「協議体」を設置し、生活支援コーディネーターが協議体の運営を支援していきます。

◇成年後見制度

判断能力が不十分な人が不利益を被らないように支援・保護する制度。支援者は、判断能力が不十分な人の身上監護や財産管理の手助けを行います。

〈た行〉

◇地域共生社会

高齢者や障がい者、乳幼児などが受ける、介護や社会福祉サービスなどの縦割りの制度や支援では不十分な部分を、支え手・受け手という関係を超えて地域住民や地域で、人と人、人と資源が丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。

◇地域福祉委員

地域福祉委員は、自治会や区内での福祉の問題・要望を把握し、民生委員・児童委員と連携しながら、助け合い活動を展開して、地域住民と共に「福祉のまちづくり」を広げていく地域福祉の推進役です。

◇地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供される体制づくりのことです。

〈な行〉

◇日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な人が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う事業のことです。

◇認知症

「認知症」は病名ではなく、認識したり、記憶したり、判断したりする力が障がいを受け、社会生活に支障を来す状態のことです。

〈は行〉

◇ハザードマップ

災害予測図のことです。万が一の災害に、地域の住民の方々がすばやく安全に避難できるこ

とを主な目的に、被害の想定される区域と被害の程度などの情報や、避難場所などの情報を市町村が、地図上に明示したものです。防災マップとも呼びます。

◇PDCAサイクル

施策や事業についてのP(Plan：計画)・D(Do：実施)・C(Check：点検・評価)・A(Action：改善に向けた行動)のサイクルを通じて、施策の立案や事務の見直しなど行政運営の改善につなげる仕組みのことで。

〈ま行〉

◇民生委員・児童委員

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。また、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。

◇メンタルヘルス

心の健康。心の健康を保つこと。

〈わ行〉

◇ワークショップ

参加体験型、双方向性のグループ学習のことで。講師の話に参加者が一方的に聞くのではなく、参加者自らが積極的に意見交換し、討論に加わったり、体を使って体験したりすることが特徴となっています。

地域福祉活動計画

発行：広陵町社会福祉協議会 発行年月：平成31年3月
〒635-0821 奈良県葛城郡広陵町大字笠161番地2 広陵町総合保健福祉会館内
電話 0745-55-8300 F A X 0745-55-6585